

しまね信用金庫の現況

SHIMANE SHINKIN BANK

REPORT 2012

経営方針

地域社会の発展に

貢献するとともに、

地域密着により

経営基盤の強化、

健全経営に努め、

地域から信頼される

信用金庫をめざします。

REPORT 2012 ◎目次

■ 経営方針……………	1	■ 業務のご案内……………	15
■ ごあいさつ……………	2	■ 各種サービスのご案内……………	18
■ 第3次しましん中期計画2012……………	3	■ 各種手数料一覧……………	19
■ 本店ギャラリー……………	4	■ 事業の組織……………	21
■ 事業の概要……………	5	■ しましんのあゆみ……………	25
■ 事業の運営に関する事項……………	7		
■ 社会的責任と地域貢献活動……………	11	■ 財務資料……………	26
■ 主な事業の内容……………	14	■ 開示項目……………	49



しまね信用金庫
理事長 石川 茂 夫

ごあいさつ

皆様には、平素よりしまね信用金庫に対し格別のご愛顧、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

皆様に“しましん”をより一層ご理解いただき、親しみをもっていただくために、日常の業務活動、コンプライアンス、リスク管理等内部管理に対する取り組み態勢、業績の推移や地域社会との繋がりなどをとりまとめたディスクロージャー誌「REPORT2012」を作成いたしましたので、ご高覧のうえ当金庫の経営実態についてご理解を深めていただければ幸いに存じます。

23年度は3カ年計画「しましん中期計画2009」の最終年度として、引き続き「地域・顧客に密着した経営による顧客満足度向上と信頼性確保」の実現を目指して、営業基盤の拡充・強化とともに内部管理体制の強化等に取り組んでまいりました。各経営数値目標につきましては一部に未達部分を残したものの、目指すべき経営の方向付け等については相応の伸展が図られたものと考えております。

依然として地域経済を取巻く環境は厳しいものと予想されますが、24年度は「あなたの隣に、いつも“しましん”～挨拶と笑顔でお客様に最も身近な信金をめざして～」をテーマとして、新たな3カ年計画「第3次しましん中期計画2012」をスタートさせ、本部、営業店共に役職員が一丸となり、“笑顔の挨拶”と“地域貢献活動”を通してこれまで以上に地域のお客様のお役に立てるよう取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

第3次 しましん中期計画2012〈骨子〉

【計画期間】

平成24年4月1日～平成27年3月31日

【メインテーマ】

あなたの隣に、いつも"しましん"
～挨拶と笑顔でお客様に最も身近な信金をめざして～

基本戦略

営業基盤の拡充

- 地域を支える信用金庫としての存在感の向上
- リテール分野の強化およびメイン化の推進
- 安定した収益の確保

組織力の強化

- 顧客満足度(CS)の向上
- 人材の育成
- 地域貢献活動の展開
- 営業用資産の整備
- 職員満足度(ES)の向上

経営体質の向上

- 内部管理態勢の強化
- 経営効率の向上
- 各リスク管理体制の充実、高度化

計数目標

(平成26年度)

預金

期末残高…900億円
期中平残…865億円

貸出金

期末残高…500億円
期中平残…460億円

収益

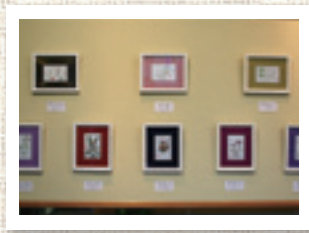
コア業務純益
324百万円

本店ギャラリー

本店ギャラリーでは地域の方々の作品展を開催しています。
ぜひご鑑賞ください。
また作品展示をご希望の方はお気軽にお申し込みください。



写真展「私の記録写真」



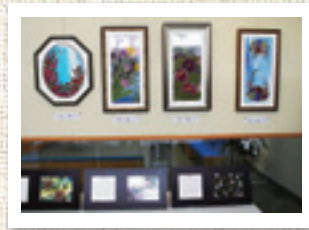
モダンアート展



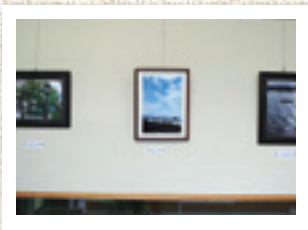
写真展「厳冬の木々と夏のイベント」



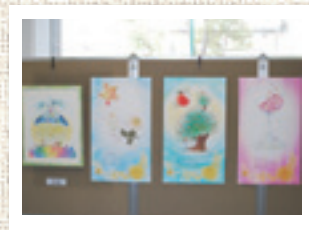
描画作品展



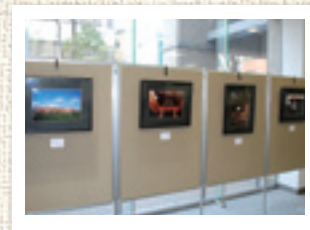
押し花&レカンフラワー展



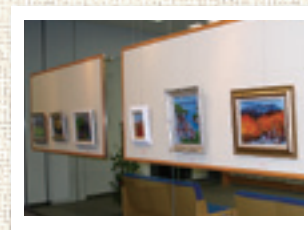
写真展「我が街」



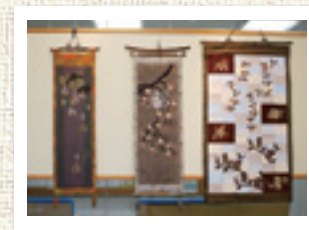
イラスト作品展



爽やか写真四人点



油彩展



和のキルト布絵展

事業の概要

平成23年度 事業の概要

当期の日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けると共に、円高基調の進展、タイの洪水による影響なども大きく、復興需要に伴う持ち直しの動きは見られたものの、全般的に弱含みの推移となりました。今後は、原子力発電所の再稼働問題や円高基調の推移など懸念材料はあるものの、復興需要の顕在化を中心に、日本の技術力の復活と相俟って、持ち直しの動きから回復過程へ移行していくことが期待されます。

また、国外においてはギリシャに端を発したヨーロッパのソブリン問題が発生し、ギリシャのEU離脱懸念や世界経済の減速懸念などその動向については予断を許さない状況が続いています。

このような経済状況の中、当金庫は平成21年度にスタートした3カ年経営計画「しましん中期計画2009」の最終年を迎えた年度となり、『あなたの隣に、いつも“しましん”』～地域に密着した経営によるお客様満足度の向上と信頼性の確保～のテーマのもと、全役職員一丸となって営業活動に取り組んでまいりました。具体的には、松江市内のブロック営業制度の機能強化、預り資産推進専任チーム（しましんマネープランナー）の発足、「店頭営業体制評価制度」・「嘱託・パート職員表彰制度」の継続などにより営業基盤の強化に取り組みました。

調達面におきましては、金利上乘せ定期預金を主体にコア預金の充実に努め、「しまねの恵」や「東日本大震災津波遺児支援定期預金・定期積金」といった地域貢献や震災遺児のための寄付を目的とした定期預金を取扱いました。

一方、運用面におきましては、金融円滑化法による「資金繰り安定化資金」の推進に加え、「貸出金増強運動」によって地元中小企業の皆様に対して積極的に対応させていただきました。個人のお客様につきましても、年度を通じて個人ローンの推進を積極的に取組んだほか、総代の皆様・当金庫役職員やOBの各縁故の方を対象とした「しましん『笑快大使』」といった独自性ある商品も発売しました。

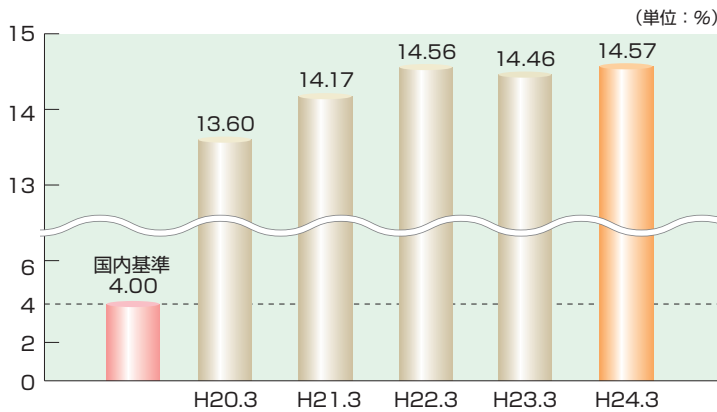
この結果、平成23年度の業績につきましては、期末預金残高80,039百万円、貸出金残高48,783百万円といずれも前年度を上回ることができました。様々な要因はありますが、当期純利益は121百万円の対前期比13百万円減少となりましたが、実質的な収益力を表すとされているコア業務純益は前期比18百万円増加となり健全性を表しています。

Topics

トピックス

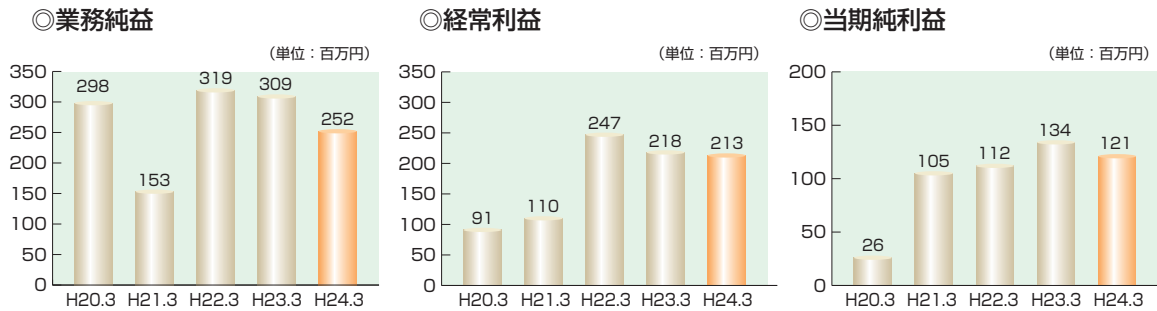
平成23年 4月1日	金利上乘せ定期預金「しましん春SPECIAL」の取扱いを開始しました。
5月9日	東日本大震災・津波遺児支援「定期預金」&「定期積金」の取扱いを開始しました。
6月28日	第40回通常総代会を開催致しました。
7月1日	「フコクしんらい終身保険(しんきんらいふ終身FS)」、「未来の自分が決める保険WAYS(ウェイズ)」の取扱いを開始しました。
7月4日	懸賞品付金利上乘せふるさと応援定期預金「しまねの恵」の取扱いを開始しました。
7月12日	「エコ定期シリーズ」、「エコローン」、「カーライフプラン・エコ」にかかる寄付金を環境団体へ贈呈しました。
10月20日	「しまね信用金庫合併40周年記念定期預金」の取扱いを開始しました。
10月28日～29日	山陰6信用金庫合同「第2回山陰しんきんビジネスフェア」を開催しました。
11月10日	しましん教育ローン「出発(スタート)」金利優遇キャンペーンを開始しました。
11月18日～19日	しましんサークル旅行「坂の上の雲」のまち松山・道後温泉を訪れる1泊2日の旅を実施しました。
12月9日	頓原支店を閉店し木次支店へ統合しました。
12月12日	頓原出張所(キャッシュサービスコーナー)を開所しました。
12月14日	金利上乘せ定期預金「しましん冬SPECIAL」の取扱いを開始しました。
平成24年 1月4日	しましんカードローン「レディースきゃっする」の取扱いを開始しました。
1月10日	東日本大震災・津波遺児支援「定期預金」&「定期積金」にかかる寄付金を「あしなが育英会」へ贈呈しました。
2月1日	しましん「エコローンスペシャル」、しましん「笑快大使」、女性専用フリーローンしましん「レディース GO」の取扱いを開始しました。
2月15日	退職金専用金利上乘せ定期預金「しましんセカンドステージ6」の取扱いを開始しました。
	しましんレディースローン「レディースパートナー 100」の取扱いを開始しました。

自己資本比率の状況

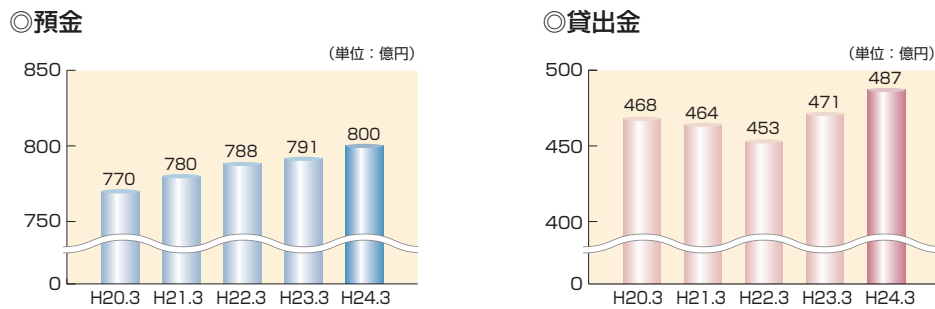


平成24年3月期の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る14.57%となっており、経営の安全性・健全性について高い水準を維持しています。

収益の状況



預金・貸出金の状況

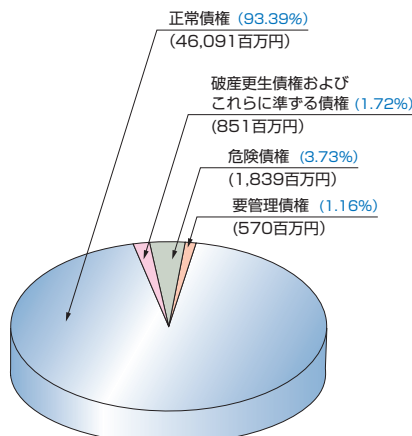


資産内容の状況

(1) 金融再生法に基づく開示債権と保全状況 (平成24年3月末)

(単位：百万円)	
	残高
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	851
危険債権	1,839
要管理債権	570
小計………(A)	3,262
正常債権	46,091
合計	49,353
保全額………(B)	2,876
貸倒引当金	843
担保・保証等	2,033
保全率 (B) / (A)	88.16%
不良債権比率	6.60%

(2) 開示債権の構成比



《用語解説》

***破産更生債権およびこれらに準ずる債権**

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

***危険債権**

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

***要管理債権**

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

事業の運営に関する事項

リスク管理

リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化、国際化、証券化の進展にともない、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しています。

こうしたリスクを適切に管理することによって、健全性の確保と収益性の向上を図ります。

当金庫では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の確立に努めております。

■信用リスク

信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または利息が取立て不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制を構築しています。

また、内部研修実施や外部研修への受講生派遣、本部による本支店の臨店指導及び本支店職員の審査トレーニー制度の実施など、貸出審査能力の向上を図っています。

■事務リスク

事務リスクとは、預金や融資、為替等各種事務上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、内部監査部門の監査部が、全営業店に対し定期的に臨店監査を実施すると共に、全営業店に店内検査の月例実施を義務付けています。また、日常の事務ミス防止のため、各種研修により職員の能力向上を図ると共に各種事務規定及びマニュアルを整備する等、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

■市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、株価、為替などの市況変動により保有資産・負債の価値が変動し金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクの把握に努め、過度のリスクにならない

よう資産・負債のバランスについては中国地区信金共同事務センターのALMシステムを活用し、金利予測・金利感応度分析を行っております。

有価証券についてもポートフォリオにおける市場リスクの計量把握に努め、適正で効率的な運用を目指しております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり通常より著しく不利な価格での取引から損失を被る市場流動性リスクと、資金繰りがつかなくなる場合や著しい高金利での資金調達から損失を被る資金繰りリスクのことです。

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、資金調達・運用において適切かつ安定的な資金繰り体制の構築を目指しております。

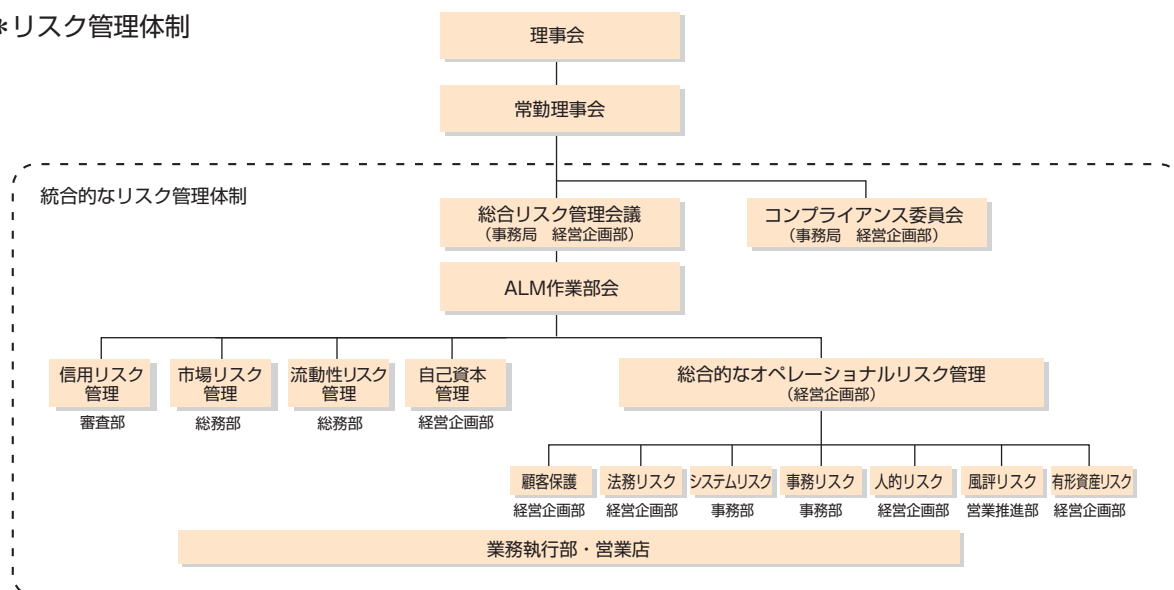
なお、流動性リスクについては信金中金を中心としたバックアップ体制が整っております。

■システムリスク

システムリスクとはコンピュータシステムの障害、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクのことです。

当金庫は中国地区信金共同事務センターに加盟し、データバックアップ体制を確立し、コンピュータシステムに対するお客様の信頼の維持・強化を図っております。

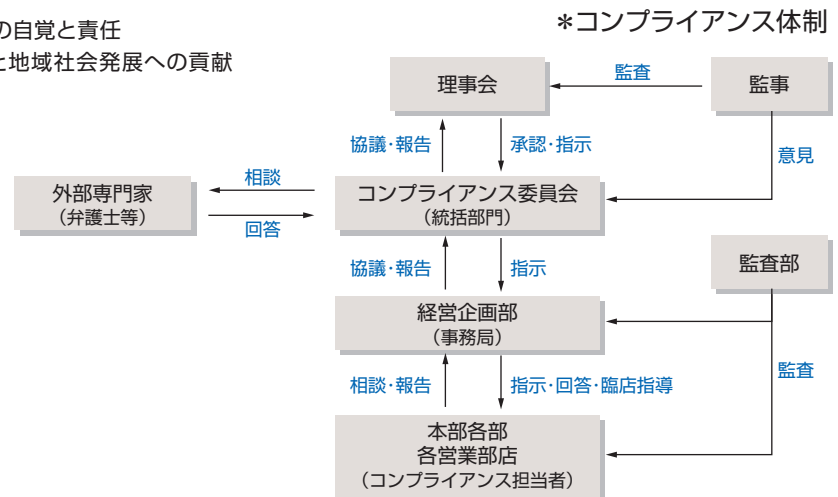
*リスク管理体制



法令遵守 (コンプライアンス)

法令遵守 (コンプライアンス) の基本的な考え方

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- 法令やルールの厳格な遵守
- 地域社会とのコミュニケーション
- 従業員の人権の尊重等
- 環境問題への取組み
- 社会貢献活動への取組み
- 反社会的勢力の排除



金融ADR制度への対応

●●● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は24ページ参照)または経営企画部(電話：0852-23-5505)にお申し出ください。

●●● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営企画部にお尋ねください。

内部管理基本方針

しまね信用金庫(以下、「当金庫」という。)は、以下のとおり、当金庫の業務の適正を確保するための体制を整備する。

- 理事及び職員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 監事への報告に関する体制
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当金庫における業務の適正を確保するための体制

貸出運営についての考え方

地元の皆様からお預りした大切な「預金」を、地元で資金を必要とするお客様に「貸出」という形で運用し、事業や生活の繁栄のためにお役に立つことが当金庫の大きな使命であります。

当金庫は、地域に根ざした協同組織金融機関として営業活動も地元主義を貫き、地元の中小企業や商店の営業資金はもとより、一般ご家庭の豊かな生活実現のための資金需要に安定的にお応えすることにより、融資を通して地域社会の持続的発展に貢献できるよう努めています。

融資業務は次の3点を基本方針としています

①中小企業および個人のための専門金融機関として地域社会繁栄に奉仕します。

地域中小企業の健全な発展や地域に暮らす方々の生活向上を目的に融資を行います。

②小口多数取引に徹します。

安易な大口融資、特定業種偏重を避け、お客様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう小口多数取引に徹します。

③良質な資金を安定的に提供します。

融資の5原則（安全性・公共性・流動性・収益性・成長性）に則り、必要な資金を、必要な時に安定的にお使いいただけますよう努めていきます。

顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お客さまの利益の保護や利便性の向上を図るため、法令やルールを守り、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を営むよう努めてまいります。
2. 当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情については、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努め、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し改善に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに関する情報を法令等に従って適切に取得し、正確に保つよう努めるとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当金庫は、お客さまとの取引に関連して当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有する者に委託先を限定するとともに、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。

※本方針の「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後取引を検討されている方」を意味します。

※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引」を意味します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）[抜粋]

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守すると共にその継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

そのため、個人情報の機密性・正確性の確保に努め、個人情報の適切な保護と利用に関する取組み方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表しています。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

(2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ

以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

5. 個人情報の安全管理について

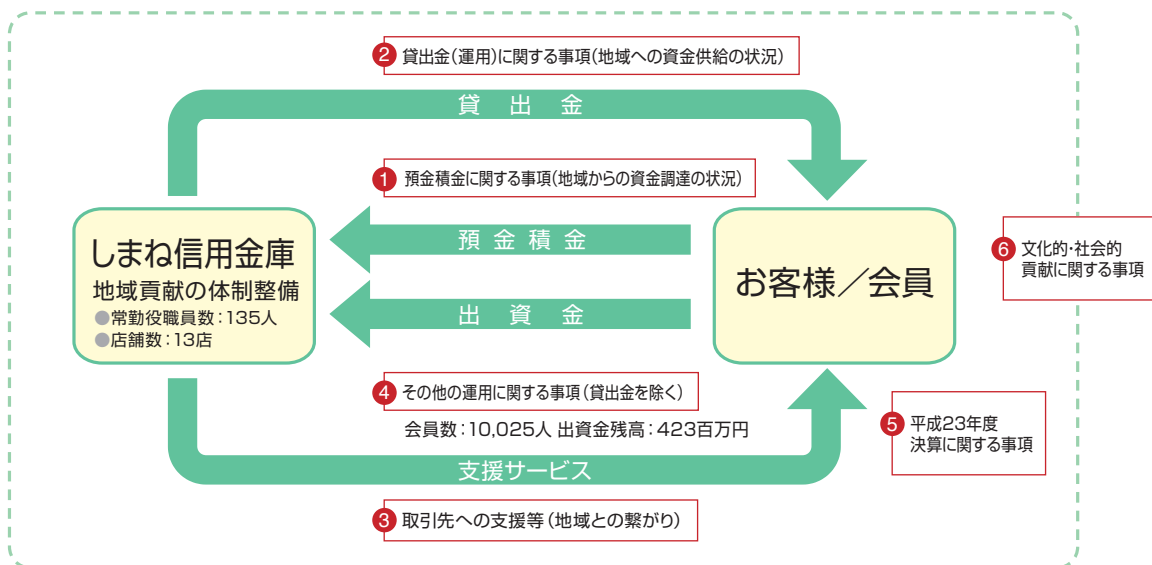
当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

社会的責任と地域貢献活動

社会的責任に対する考え方

当金庫は、島根県東部を事業地域として、地元の中小企業や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していく相互扶助の理念に基づき、地域の皆様へ金融サービスを提供する地域金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行うことで、事業や生活の繁栄のお手伝いをすると共に、地域社会の一員として地元の中小企業や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、地域における社会的使命・社会的役割を果たすべく、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域経済活性化への取組み



1 預金積金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

当金庫では、お客様の大切な財産の運用を安全・確実・気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。平成23年度の特徴的な商品としては、年金受給者の方を対象とした金利上乗せ定期預金や退職者の方を対象とした懸賞品付き金利上乗せ定期預金、個人・法人の方を対象とした東日本大震災・津波遺児支援定期預金・定期積金、また合併後40年を迎え、合併40周年記念定期預金の取扱いを致しました。なお、その他の商品につきましては、15～16ページをご覧ください。

預金積金残高【80,039百万円】

2 貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

お客様からお預り致しました預金積金は、お客様の様々なニーズに応え、地域経済活性化のために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、地元企業に対し、設備資金に7,491百万円、運転資金に19,213百万円をご融資しております。また、個人のお客様に対しては、住宅ローンに5,051百万円、消費者ローンに3,808百万円をご融資しております。

融資残高【48,783百万円】 預貸率【60.94%】

3 取引先への支援等(地域との繋がり)

中小企業の支援・育成、また、地域住民の生活向上を図ることが地域社会の再生、活性化につながるものであり、地元取引先企業の経営相談、アドバイス等、支援に心掛け、地域密着型金融の推進強化に努めています。

地域の企業経営者や後継者の方を対象に昭和45年から「しましん青友会」を雲南地区各店を中心に6地区で結成しています。講演会・勉強会・奉仕活動・レクリエーション等の活動の他、預金や融資制度もあり、資金繰りの安定化や体質の強化等、地域各企業の発展に貢献しています。宍道支店では、経営者の方を中心に「しましん信交会」を結成し活動しており、昨今の経済状況の中で益々期待が高まっています。



平成23年10月には、地域貢献と取引先企業に対する販路開拓および一般消費者の認知度アップ支援を目的として、山陰地区の6金庫合同で「第2回山陰しんきんビジネスフェア」を松江市で開催しました。当金庫の取引先企業17社を含む山陰地区の出展企業106社と個別商談バイヤー企業26社・その他多数のフリー商談バイヤー企業が一同に会しビジネスマッチングを展開するとともに、一般来場者への即売が行われました。来場者は2日間で約8,000人と予想以上の活況となり、充実したフェアとなったことで地域に信用金庫の存在をPRできました。



■ 経営改善支援の取組み状況 (H23年4月～24年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 α	α のうち期末に債 務者区分がランク アップした先数 β	α のうち期末に債 務者区分が変化し なかった先数 γ	α のうち再生計画 を策定した先数 δ	経営改善支 援取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先 ①	1,030	0		0	0	0.0%		—
要注意先	うちその他要注意先 ②	543	7	0	7	1.3%	0.0%	85.7%
	うち要管理先 ③	10	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	68	2	0	2	1	2.9%	0.0%	50.0%
実質破綻先 ⑤	25	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先 ⑥	19	0	0	0	0	0.0%	—	—
合 計	小計 (②～⑥の計)	665	9	0	9	1.4%	0.0%	77.8%
		1,695	9	0	9	0.5%	0.0%	77.8%

■ 創業・新事業支援

■ 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み

H23年度実績	22件
	140百万円

H23年度実績	63件
	180百万円

※地域密着型金融とは……地域金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することによりお客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことをいいます。

4 その他の運用に関する事項 (貸出金を除く)

当金庫はお客様の預金積金を、ご融資による運用の他に、次の通り有価証券による運用も行っております。

※有価証券残高……24,718百万円

預証率【30.8%】

- 国債……4,921百万円
- 株式……711百万円
- 地方債……2,192百万円
- その他……4,835百万円
- 社債……12,056百万円

5 平成23年度決算に関する事項

東日本大震災、サプライチェーン、円高、ヨーロッパ危機と大きな出来事が日本に影響を与え、地域経済も依然として厳しい状況が続いている状態で推移しました。この中で当金庫は貸出金増強に力を投入し貸出金残高は対前年度で増加しましたが、資金利益は近年減少の傾向が続いています。

一方で調達コストの抑制や経費節減に努めた結果、本業の儲けを示すコア業務純益は3億7百万円と前年より増加いたしました。

また繰延税金資産の圧縮や法人税率引き下げにともなう負担増加により、最終利益は前年比13百万円減少となる1億2千1百万円の計上となりました。

金融機関を取り巻く環境は東日本復興需要の遅れ、長期にわたる景気低迷また原発再稼働問題と環境は一層厳しさを増すことが予測されますが、当金庫の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る14.57%であり、中国地区の信用金庫においても上位を占め、経営の安全性・健全性について高い水準を維持しています。

※計数は平成24年3月末現在

6 文化的・社会的貢献に関する事項

◆環境保護活動

昨今環境面でのさまざまな問題がクローズアップされている中、当金庫では地域社会に役立つ環境保護活動の一環として、平成18年12月より「環境保護応援定期預金“しましんエコ定期”」シリーズを発売し、環境保護活動を応援しています。

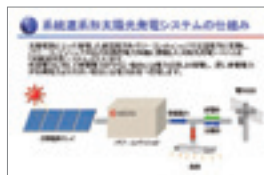
本商品はお客様と共に環境保護活動に取り組む商品性とし、金利の上乗せ、エコグッズのプレゼントなどを行い、お客様の環境保護活動をご支援させていただくとともに、お預け入れいただいた金額の一定割合を当金庫から環境団体へ寄付し、預金商品を通じて地球温暖化防止活動に取り組んでいます。



また、平成20年6月からは「しましんエコローン」を発売し、温暖化ガスの排出量削減に効果のある自動車および住宅機器の購入者に対して購入資金をご支援させていただくとともに、お借り入れ金額の一定割合を当金庫から環境団体に寄付し、地球温暖化防止に役立てていただくこととしております。



なお、平成20年9月に新築移転オープンした出雲支店では、「太陽光発電システム」を導入し、環境負荷の軽減を図っております。



◆子育て世帯支援

当金庫では、「地域の皆様と共に、この街の未来を担う子ども達を支えていきたい」との思いから、子育て世帯のお客様を応援するべく、子育て世帯限定サービスを行っています。

◆東日本大震災津波遺児支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震および津波により、親を失った子どもたちを支援する取組みとして「がんばれ!東北の子どもたち!東日本大震災・津波遺児支援定期預金・定期積金」を発売しました。



定期預金残高の0.03%相当額、および定期積金初回掛込金額の5%相当額を当庫からの義援金として「あしなが育英会」の「東日本大地震・津波遺児募金」に寄付行為を行いました。

◆年金無料相談会

当金庫では、今後年金を受給される方等を対象に、社会保険労務士による「しましん年金無料相談会」を開催し、年金等に関するお客様の疑問、質問にお答えするサービスを行っています。主な相談内容は、ねんきん定期便に関する質問や、年金の受給手続き、在職中の年金受給方法の他、社会保険・労働保険に関する相談など多岐に亘っています。



◆「年金友の会」の活動

当金庫で、年金をお受取りいただいているお客様を対象に、様々な活動を行っています。年1回開催の国内旅行をはじめ、誕生日プレゼント、ゲートボール大会等を行っており、会員の輪は益々広がっています。



誕生日プレゼントの
有田焼「皿」(平成24年)

◆地域社会発展に向けた様々な活動



当金庫では、地域の文化や産業の発展のために、各種行事への参加や文化講演会の開催など積極的な活動を展開しております。

◆ギャラリー展

本店ギャラリーコーナーでは、油彩展・写真展・モダンアート展・描画作品展・押し花&レカンフラワー展・イラスト作品展・和のキルト布絵展など地域の皆様の作品展を月替わりで開催しております。



主な事業の内容

業務内容のご紹介

協同組織の地域金融機関である“しまね信用金庫”は、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融、情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細やかに展開しています。

また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品性・サービス内容の充実とともに、ITを活用した金融サービスとしてメディアバンキング（インターネットバンキング、モバイルバンキング）により金融チャネルの多様化やライフスタイルの変化に対応しています。

●●● 預金業務

当金庫では、豊富な預金商品を用意し、地域の皆様方の資金づくりのお手伝いをしています。お客様のニーズにお応えするため、退職金専用金利上乘せ定期預金「しましんセカンドステージ6」や懸賞品付金利上乘せふるさと応援定期預金「しまねの恵」、金利上乘せ定期預金「しましん春SPECIAL」、「しましん冬SPECIAL」を取り扱うなど新商品の開発やサービスの充実に努力しています。



●●● 融資業務

当金庫では、地域の皆様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう、小口多数取引に徹するとともに、当金庫ならではの数多くの商品、サービスをご用意しています。

中小企業の皆様の資金ニーズにお応えするよう、一般のご融資はもとより、県、市町村の有利な「各種制度融資」、担保・第三者保証人に頼らない企業活性化支援資金「リレーション“絆”」、必要な資金をいつでもご利用いただける「融資当貸」など、低利で良質な事業資金を用意しています。

また、住宅資金として3年・5年・10年の固定金利期間選択型、および変動金利型の金利選択ができ最長35年までご利用いただける住宅ローン「住まいる・いちばんプラス」またお借入れ時に返済終了までの返済額が確定し計画的な返済を行うことができる全期間固定金利型住宅ローン「ずっと住まいる」をはじめ、温暖化ガスの排出量削減に効果のある自動車および住宅機器の購入資金等にご利用いただける「しましんエコローンスペシャル」、事業資金を含むさまざまな資金用途に対応できる個人向けローン「しましんサポートローン」、金融機関、信販・クレジット、消費者金融等の借換え資金としてご利用いただける「おまとめローン『助っ人くん』」、大学、専修学校の受験費用や生活費を含めた就学中の教育資金等にご利用いただける教育ローン「出発Ⅱ」、便利にご利用いただけるカードローン「きゃっする300」「しましんカードローン」「モア」「おてがるポケットワイド」、女性の方に自由に使っていただける個人ローン「レディースパートナー100」など健康で文化的な生活を営むために必要な各種資金の提供を通じて、地域の皆様の豊かな家庭生活実現のお役に立つべく努力しています。また、プロパー商品では「レディースGO」、「しましん笑伏大使」を発売、保証人・保証料不要として、よりお客様にご利用いただき易くしております。



●●● 為替業務

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取り扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいています。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取り扱っています。

外国為替の取り扱いに関しましては、外貨両替、外国送金、旅行小切手（T/C）の買取、クリーンチェックの取立等のサービスを、信金中央金庫等の機能も利用する形で皆様にご利用いただいています。

●●● その他の業務

当金庫では、個人向け国債の販売等の登録金融機関業務や、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関の融資を取り扱っております。また、個人年金や学資保険、終身保険、医療保険、がん保険、年金受給者専用団体傷害保険、住宅関連長期火災保険、住宅関連の債務返済支援保険などの窓口販売業務、マルチペイメントネットワークの取扱いや外貨宅配サービス及びスポーツ振興くじ（toto）の払戻し業務等、お客様のニーズに合わせ積極的に対応させていただいております。



業務のご案内

預金業務

種類	特色	融資金額	期間	
普通預金	しましんの全営業店で出し入れでき、大変便利です。	お出し入れ自由	1円以上	
決 済 用 普通預金 (無利息型)	全額が預金保険制度で保護されます。現在ご利用中の普通預金から変更することも可能です(口座番号はそのまま、給与・年金の受取や公共料金等自動振替の変更手続きも必要ありません)。	お出し入れ自由	1円以上	
総合口座	お利息の有利な定期預金により《貯める》、給与・年金等の自動振込により《受け取る》、公共料金等を《支払う》、自動融資により《借りる》という4つの機能を1冊の通帳にセットした大変便利な口座です。	—	—	
普通預金	給与・年金等のお受け取り、公共料金等の自動支払など暮らしのおサイフ代わりにご利用下さい。	お出し入れ自由	1円以上	
定期預金	大口定期、スーパー定期、期日指定定期預金、変動金利定期預金のお取扱いができます。また、お書き替えの手間がかからない自動継続扱いができませんので、大変便利です。	【大口定期預金】	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1千万円以上
		【スーパー定期預金】	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1,000円以上
		【期日指定定期預金】	最長3年(据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
		【変動金利定期預金】	1年、2年、3年	1,000円以上
自動融資	大口定期、スーパー定期、期日指定定期預金、変動金利定期預金のお預け入れ額の90%・最高200万円まで自動融資がご利用いただけます。	—	—	
貯蓄預金	いつでも出し入れでき、普通預金より高利回りです。個人の方だけご利用になれば、利率は残高が多くなればなるほど有利となります。但し、給与・年金等の受取口座や公共料金等の自動支払はできません。なお、基準残高を下回った場合は普通預金利率となります。	—	1円以上	
当座預金	小切手、手形をご利用いただける預金です。信用ある「しましん」の小切手は安全・便利でお客様の信用にもプラスになります。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	7日以上お預けいただき、お引き出しの2日前にご通知していただく預金で、大口の余裕資金を短期間に運用いただくのに有利な預金です。	7日以上	1,000円以上	
納税準備預金	納税資金専用の預金で、お利息は普通預金より有利で、かつ非課税の特典があります。	お引き出しは納税時	1円以上	
大口定期	金融市場の金利動向等を考慮して金利が設定される自由金利型定期預金です。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上	
スーパ ー 定 期	最低お預け入れ金額が1,000円と、幅広いお客様にご利用いただける自由金利型定期預金です。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上	
期日指定 定期預金	1年複利で増える、お利息の有利な自由金利型定期預金です。お預け入れ期間は最長3年ですが、据置期間1年経過後は、いつでも必要な額だけお引き出しができます。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満	
変動金利 定期預金	預入期間中6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利の定期預金です。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	定型方式(1年・2年・3年) と満期日指定方式(1年 超3年未満)があります。	1,000円以上	
定期積金	旅行、結婚、教育等豊かなプランの実現のため、毎月一定額を積み立て、大きく貯める預金で、目標の期間にまとまった金額がお手許に入ります。計画貯蓄には最も便利な預金です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上	
財形 預金	財形期日指定定期預金	勤労者の生活設計のため給与・賞与から天引きし、定期的にお預けいただく預金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	勤労者が退職後の豊かな生活を送るための財産づくりに最適で、財形住宅預金と合算して550万円までの非課税貯蓄の特典がご利用いただける大変有利な預金です。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月～5年以内 受取期間 5年～20年以内	1,000円以上
	財形住宅預金	勤労者が住宅の取得・増改築のための資金を積み立てることを目的とした預金で、財形年金預金と合算して550万円までの非課税貯蓄の特典がご利用いただける大変有利な預金です。	積立期間 5年以上	1,000円以上
積立定期預金	ご都合のよい時に1,000円以上いくらでもご自由に積み立てられますので、お気軽に貯蓄が楽しめます。	積立期間の定めのない 自由型と満期日を設定 するタイプがあります。	1,000円以上	

金利上乘せ定期預金「長寿」	当金庫で公的年金をお受け取りの方、お受け取りを指定された方、または75歳以上の方を対象に、スーパー定期・期日指定定期預金に金利を上乗せする定期預金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上 350万円以内
ゆうゆう定期	所定の年金・手当等を当金庫でお受け取りの方を対象に、スーパー定期の1年・2年ものの金利を優遇する定期預金です。	1年・2年	300万円以内

(平成24年6月30日現在)

融資業務

《事業者向けローン》

種類	特色	融資金額	期間
一般のご融資	手形割引… 一般商業手形の割引を致します。 手形貸付… 仕入資金等短期運転資金をご融資致します。 証書貸付… 設備資金等長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越… 一定限度額内で時期、金額を問わずお借入・ご返済ができます。	—	—
アパートローン	アパートの新築や購入、リフォーム、借換資金等、資産の有効活用にお役に立つ「しましん」のアパートローンをご利用下さい。なお、変動金利型と全期間固定金利型がございます。	100万円～2億円	30年以内
サポートローン	個人消費資金、他社ローン借換資金、また事業性資金等、ご自由にご利用いただけます。(株)クレディセゾンを保証をお受けいただけます。	10万円以上300万円以内	6ヶ月以上 7年以内
事業者カードローン	信用保証協会の保証により、必要な資金をいつでも簡単なお手続きでご利用いただける大変便利なローンです。	有担保 100～1,000万円 無担保 100～500万円	2年以内 更新も可能です
各種制度融資	島根県・各市町村の有利な制度融資をお取り扱い致しております。 制度融資は是非「しましん」にご用命下さい。	—	—
代理業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構のご融資のお取扱いは「しましん」の窓口をご利用下さい。	—	—

《消費者ローン》

種類	特色	融資金額	期間
住宅ローン	マイホームのご購入や新築等、豊かな暮らしの実現にお役に立つ「しましん」の住宅ローンをご利用下さい。なお、固定金利期間選択型、変動金利型、全期間固定金利型がございます。	10万円～8,000万円	35年以内
リフォームプラン	お住まいの設備及び家屋の修繕費用にご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	1,000万円以内	15年以内
個人ローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	8年以内
カーライフプラン	乗用車の購入、残債借換資金、車検費用、免許取得費用等にご利用いただけます。一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	8年以内
カーライフプラン・エコ	エコカーの購入等の資金にご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	8年以内
マイカーローン	乗用車・自動二輪車の購入、車検費用、免許取得費用等にご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	10万円以上 300万円以内	7年以内
教育プラン	大学・専修学校等の受験費用や就学中の教育資金等のお支払いにご利用いただけます。一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	10年以内
教育ローン「出発Ⅱ」	大学・専修学校等の受験費用や就学中の教育資金等のお支払いにご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	100万円以上 500万円以内 ※100万円単位	所定の就学期間 十分割返済期間(※) ※卒業後10年以内
子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金にご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	100万円以内	5年以内
カードローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	極度額50万円以内	2年 更新も可能です
カードローン「モア」	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。 山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	極度額300万円以内	2年 更新も可能です

カードローン 「きゃっする300」	ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。信金ギャランティ(株)の保証をお受けいただけます。	極度額300万円以内	3年 更新も可能です
カードローン 「レディースきゃっする」	ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。信金ギャランティ(株)の保証をお受けいただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。	50万円以内	3年 更新も可能です
カードローン 「おてがるポケットワイド」	ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。プロミス(株)の保証をお受けいただけます。	極度額300万円以内	3年 更新も可能です
サポート ローン	個人消費資金、他社ローン借換資金、また事業性資金等、ご自由にご利用いただけます。(株)クレディセゾン(株)の保証をお受けいただけます。	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 7年以内
フリーローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 7年以内
福祉プラン	在宅介護を要する高齢者や心身障害者の方の日常生活上の便宜を図るための機器の購入・設置費用としてご利用いただけます。一般社団法人しんきん保証基金の保証をお受けいただけます。	10万円以上 500万円以内	8年以内
エコローン スペシャル	温暖化ガスの排出量削減に効果のある自動車(エコカー減税対象車種に限る)および住宅機器(オール電化システム・太陽光発電システム・太陽光給湯システム機器など)の購入資金等にご利用いただけます。	10万円以上 300万円以内	*エコカーの場合 6ヶ月以上7年以内 *エコ住宅の場合 6ヶ月以上10年以内
おまとめローン 「助っ人くん」	金融機関、信販・クレジット、消費者金融等の借換え資金としてご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	300万円以内	15年以内 200万円以内の場合 10年以内
しましん 「レディースGO」	ご自由(借換資金・事業性資金除く)にご利用いただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。	10万円以上 200万円以内	5年以内
しましん レディースローン 「レディース パートナー100」	【目的別プラン】資金用途が確認書類により確認が取れる資金(借換資金・事業性資金除く)にご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。 ----- 【フリープラン】ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。	10万円以上 100万円以内 ※専業主婦の方の場合は、 30万円以内とします。	5年以内

※当金庫の商品には、お客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったりする商品もございます。ご利用に当たっては、(平成24年6月30日現在)
当金庫の窓口や渉外係にこれらの商品に関するご質問を何なりとお申し出下さい。お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

為替・外貨の取扱い業務

種類	内容
内 国 為 替	送金・振込 当金庫の本支店はもちろん、日本全国どこでも迅速・正確にご送金・お振込をいたします。また、ATM(現金自動預払機)でのお振込(キャッシュカードのみ)もお取扱できます。 代金取立 手形・小切手などを取立てて、ご指定の口座にご入金いたします。
外 国 為 替	外国送金等を信金中央金庫を通じて取扱っております。
外 貨 両 替	主要外国通貨の両替をいたします。
外 貨 宅 配 サービス	海外へご旅行やご出張されるお客様のご自宅、ご勤務先などのご指定場所に世界36通貨の「外国紙幣」を代金引換えの宅配便でお届けするサービスです。本サービスは、三井住友銀行が提供するサービスとなっております。

(平成24年6月30日現在)

証券業務

種類	内容
国 債	個人向け国債等の販売を行っています。

(平成24年6月30日現在)

保険商品の窓口販売業務

種類	内容
損 害 保 険 商 品	住宅ローンをご利用いただく方に対して「火災保険」および「債務返済支援保険」をご案内しております。また、当金庫で年金をお受取りの方に「普通傷害保険」をご案内しております。
生 命 保 険 商 品	ゆとりあるセカンドライフへの備えとして「定額個人年金保険」を、万への備えとして「終身保険」をご案内しております。また、病気やケガに備える手段として「医療保険」「がん保険」をご案内しております。

(平成24年6月30日現在)

各種サービスのご案内

種類	内容
公共料金等自動支払い	NHK、電気、ガス、水道、電話料金の5大公共料金をはじめ、国税、地方税、保険料、学費、各種クレジット、割賦代金などをご指定の口座から自動支払いいたします。
年金自動受取	一度のお手続きで、国民・厚生・共済・労災の年金が、お客様のご指定の預金口座へ振り込まれます。年金お受け取りの方を対象とした金利上乘せ商品もご用意しております。
年金お受取りご予約サービス	将来公的年金を受給される満55歳以上のお客様を対象に、金利上乘せ定期預金や年金無料相談会のご案内、裁定請求手続きのサポートをさせていただきます。また、本サービスにお申込みのお客様には、もれなく「重要書類ファイル」を進呈いたします。
配当金の自動受取	銀行振込指定制度を採用している会社の配当金が、每期自動的に振り込まれます。受け取り手続きのわずらわしさや、期日忘れの心配がありません。
給与振込	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定の預金口座に直接振り込まれます。全国の信用金庫・銀行・郵便局およびMICS加盟の提携金融機関のキャッシュサービスコーナーで当日の朝から引き出せますので、安全でたいへん便利です。
キャッシュカード	当金庫の本支店はもちろん、全国の信用金庫および郵便局でお預け入れ、お引き出しができ、さらに全国のMICS加盟の提携金融機関でもお引き出しができる便利なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードをそのまま使って、お買い物やご飲食のご利用代金をお客様の口座から即時に決済できる便利なサービスです。
しんきんゼロネットサービス	全国どこの信用金庫キャッシュコーナーをご利用されても、平日8:45から18:00までの入出金、土曜日9:00から14:00までの出金は無料でご利用頂けます（一部の信用金庫を除く）。
さんいんネットサービス(SNS)	山陰合同銀行と、鳥根県・鳥取県6つの信用金庫のCD・ATM利用手数料を相互に無料化するサービスです。
ファームバンキング ホームバンキング モバイルバンキング インターネットバンキング アンサー	ファクシミリ、パソコン、ファームバンキング専用端末、多機能電話機、携帯電話を使用し、残高照会や預金口座間の資金移動などを行うことができるサービスです。
ATM振込	お振り込みが、当金庫のキャッシュカード1枚ですばやくできます。振込依頼書への記入の手間もいらず、窓口扱いよりも手数料がお得です。
為替自動振込	毎月決まった先への振り込みを自動的に行います。仕送り、月謝、家賃、地代などのお振り込みに便利です。
夜間金庫	売上代金などを金庫の営業時間外でも安全にお預かりします。
キャッシング	JCB・VISAなど銀行系カード5社および流通系・信販系・消費者金融系・生保系カードのキャッシングの取り扱いをいたします。
税務相談	毎月第2・4木曜日に税理士による税金関係の相談会を無料で実施しております。
年金無料相談会	社会保険労務士による年金等の相談会を無料で実施しております。
スポーツ振興くじ(toto)	スポーツ振興くじ(toto)の当せん金が、本店・母衣町・出雲・安来・宍道支店の窓口でお受け取りになれます。
株式の払い込み	会社設立や増資の株式払込金の受け入れと、保管金の証明書を発行しております。
両替	お手持ちの円を、外国通貨へ、また外国通貨を円に両替するお取り扱いをしております。
テレフォンバンキング	会社やご自宅の一般電話、携帯電話、PHSからコールセンターへお電話いただくだけで、残高照会や振込・振替ができるサービスです。
中国しんきんカード(VISA・JCB)	国内・海外を問わず、旅行に安全・便利なカードです。ご利用の際はカードを提示し、売上票にサインするだけで簡単にショッピングが楽しめ、またお得なポイントサービスもあります。
マルチペイメントネットワーク	公共料金や税金、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金を、店頭まで足を運ばなくても、パソコンから支払いを済ませることができるサービスです。
ビジネスマッチングサービス	全国の企業のビジネスニーズを信用金庫のネットワークを介して結びつけるサービスです。

(平成24年6月30日現在)

各種手数料一覧

1. 振込手数料 (1件につき)

	振込金額	窓口振込(※)		ATM		自動振込	
		会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員
当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料	105円 315円	無 料 無 料	無 料 無 料	52円 105円
	他店宛	3万円未満 3万円以上	210円 420円		無 料 無 料	52円 210円	105円 315円
他行宛	電信扱い	3万円未満 3万円以上	525円 735円		315円 525円	420円 630円	315円 630円
	文書扱い	3万円未満 3万円以上	525円 735円		— —	— —	— —

※視覚障がい、またはその他の障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客様の場合、預金口座からの振込に限りATM振込手数料と同額といたします。

2. メディアバンキング

項 目	基本料(月額)	振込先	振込金額	手数料(1件につき)	
ホームバンキング テレフォンバンキング	照会のみ 無料 個人 105円 法人 3,150円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
ファームバンキング	法人 3,150円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
ファックス振込	個人 105円 法人 3,150円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
ア ン サ ー	通知のみ：1,050円	照会のみ：無 料	通知・照会：1,050円		
インターネットバンキング	法人 口座振替 無料 オンライン取引 1,050円 ファイル伝送 1,050円 全取引 2,100円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 210円
モバイルバンキング	照会のみ 無料 資金移動 105円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
インターネットバンキング	個人 無 料	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
モバイルバンキング	照会のみ 無料 資金移動 105円	他行宛	3万円未満 3万円以上	420円 630円	
			当金庫宛	3万円未満 3万円以上	420円 630円

※オンライン取引……残高・取引履歴照会、資金移動 ファイル伝送……総合振込、給与振込、賞与振込

3. 代金取立手数料 (1件につき)

区 分	取立先	種 類	普通扱い
松江手形 交換所内	当金庫本支店宛	手形※	210円
	他行宛	小切手	無 料
上記以外	他行宛	手形※	630円
		小切手※	630円

※但し、上記金額を超える実費を要する場合にはその実費を申受けます。

4. 送金手数料 (1件につき)

	普通扱い
当金庫本支店宛	420円
他行宛	630円

※但し、上記金額を超える実費を要する場合にはその実費を申受けます。

5. その他の手数料 (1件につき)

送金・振込組戻料	840円	
取立手形組戻料 ※1	840円	
取立手形店頭呈示料 ※1	840円	
不渡手形返却料 ※1	840円	
カード・通帳・証書再発行手数料 ※2	1,050円	
自己宛小切手発行手数料	525円	
夜間金庫利用手数料(月額)	3,150円	
残高証明書発行手数料	機械処理	315円
	手書処理	1,050円
個人情報開示手数料	525円	
小切手帳発行手数料(50枚)	630円	
約束手形発行手数料(25枚)	420円	

※1
上記金額を超える実費を要する場合にはその実費を申受けます。

(注)残高証明書発行手数料は、預金・融資等それぞれに必要となり、また証明書発行部数毎に必要となります。

※2
毀損・汚損による再発行時は不要です。

6. 当金庫CD・ATMの利用手数料

取扱日	取引	ご利用時間	当金庫カード	その他金融機関カード					
				その他信用金庫	山陰合同銀行	第二地方銀行信用組合・労働金庫	他の金融機関	ゆうちょ銀行	
平日	入金	8:00 ~ 8:45	無料	無料	—	105円	—	—	
		8:45 ~ 18:00	無料	無料	—	105円	—	105円	
		18:00 ~ 19:00	無料	105円	—	210円	—	210円	
		19:00 ~ 20:00	無料	105円	—	210円	—	—	
		20:00 ~ 21:00	無料	105円	—	210円	—	—	
	出金	8:00 ~ 8:45	無料	無料	無料	105円	105円	210円	
		8:45 ~ 18:00	無料	無料	無料	105円	105円	105円	
		18:00 ~ 21:00	105円	105円	105円	210円	210円	210円	
	土曜日	入金	8:45 ~ 9:00	無料	無料	—	—	—	—
			9:00 ~ 14:00	無料	無料	—	105円	—	—
14:00 ~ 17:00			無料	105円	—	210円	—	—	
17:00 ~ 21:00			無料	105円	—	—	—	—	
出金		8:45 ~ 9:00	無料	無料	—	—	—	—	
		9:00 ~ 14:00	無料	無料	無料	105円	105円	105円	
		14:00 ~ 17:00	105円	105円	105円	210円	210円	210円	
日曜・祝日	入金	8:45 ~ 9:00	無料	105円	—	—	—	—	
		9:00 ~ 17:00	無料	105円	—	210円	—	—	
		17:00 ~ 20:00	無料	105円	—	—	—	—	
	出金	8:45 ~ 9:00	105円	105円	—	—	—	—	
		9:00 ~ 17:00	105円	105円	105円	210円	210円	210円	
		17:00 ~ 20:00	105円	105円	—	—	—	—	
			105円	105円	—	—	—	—	

7. 融資関係手数料

事業者カードローン口座維持手数料		10,500円	
融資証明書発行手数料(1枚)		5,250円	
不動産担保取扱手数料(住宅ローン除く)	設定額 1千万円未満	10,500円	
	1千万円以上5千万円未満	21,000円	
	5千万円以上	31,500円	
不動産担保変更手数料(住宅ローン除く)		10,500円	
不動産担保解除手数料(住宅ローン除く)		5,250円	
委任状再発行手数料		5,250円	
条件変更手数料	返済条件変更	3,150円	
	任意繰上返済※	3,150円	
	保証人変更	3,150円	
	債務引受	5,250円	
住宅ローン取扱手数料	3千万円以上	31,500円	
	2千万円以上3千万円未満	21,000円	
	2千万円未満	10,500円	
住宅ローン約定変更手数料	固定金利終了後、再度固定金利を選択	5,250円	
	変動金利適用中に固定金利へ変更	5,250円	
	一部・全部繰上返済※	変動金利型	5,250円
		固定金利期間選択型	5,250円
	全期間固定金利型	返済額 5百万円未満	52,500円
		5百万円以上	105,000円
	「フラット35」融資手数料		融資金額×2.1% (消費税含)
アパートローン(全期間固定金利型)繰上返済手数料※	返済額 5百万円未満	52,500円	
	5百万円以上	105,000円	

※繰上返済については、条件変更登録を伴わない場合は手数料が無料です。但し、全期間固定金利型の商品については条件変更登録の有無にかかわらず手数料をいただきます。詳しくはお取引店舗までお問い合わせ下さい。

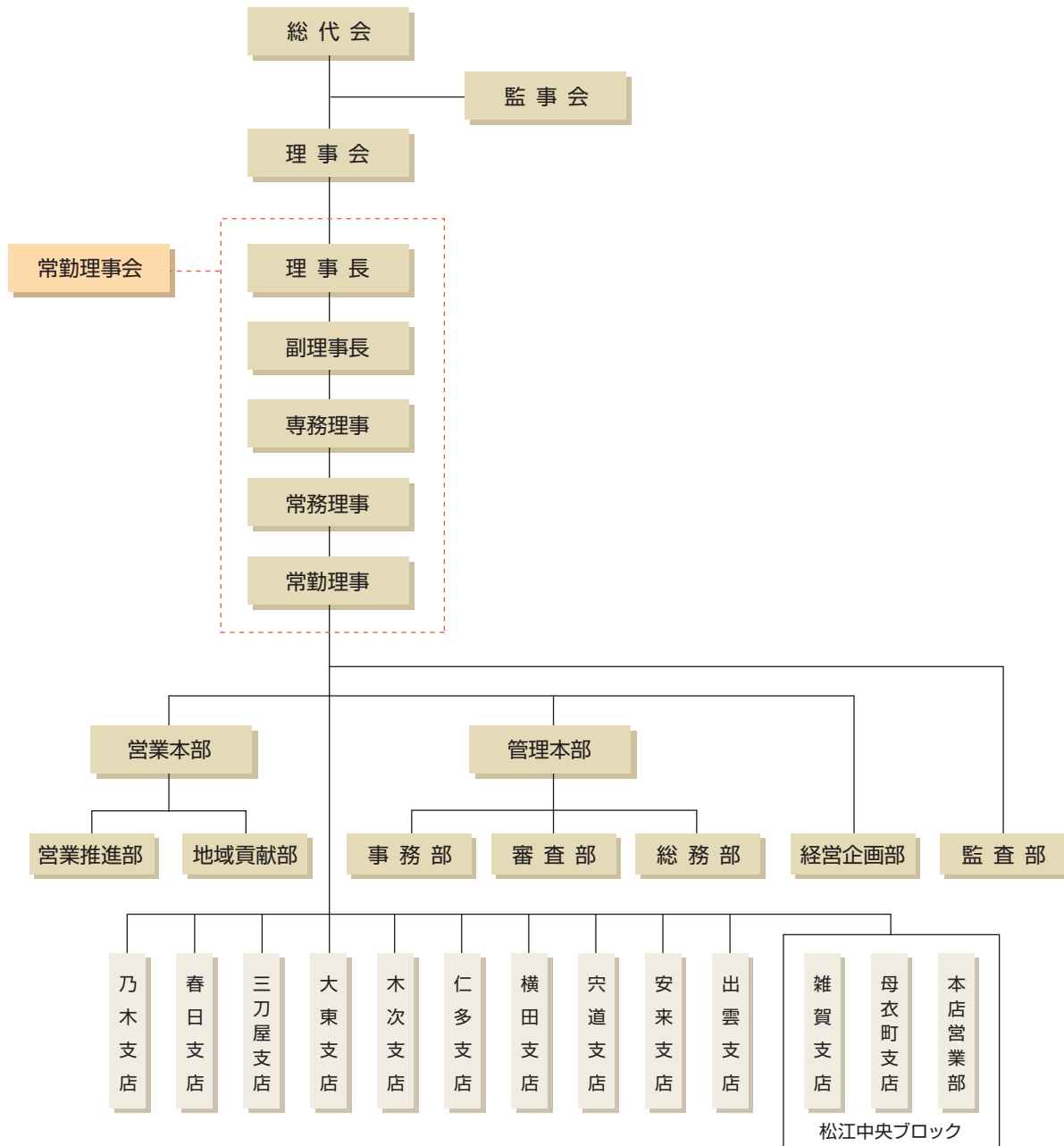
8. 両替手数料

枚数	金額
1枚 ~ 100枚	無料
101枚 ~ 200枚	105円
201枚 ~ 300枚	210円
301枚 ~ 400枚	315円
401枚 ~ 500枚	420円
501枚 ~ 600枚	525円
601枚 ~ 700枚	630円
701枚 ~ 800枚	735円
801枚 ~ 900枚	840円
901枚 ~ 1,000枚	945円
1,001枚 ~	1,050円

※両替手数料については、営業目的でかつ定期的な両替に限らせていただきます。また、汚損した現金及び記念硬貨の交換は無料です。また、両替のお取扱枚数は、お持込み枚数とお受取り枚数のいずれが多い方で判断させていただきます。

事業の組織

事業の組織



(平成24年7月1日現在)

役員一覧

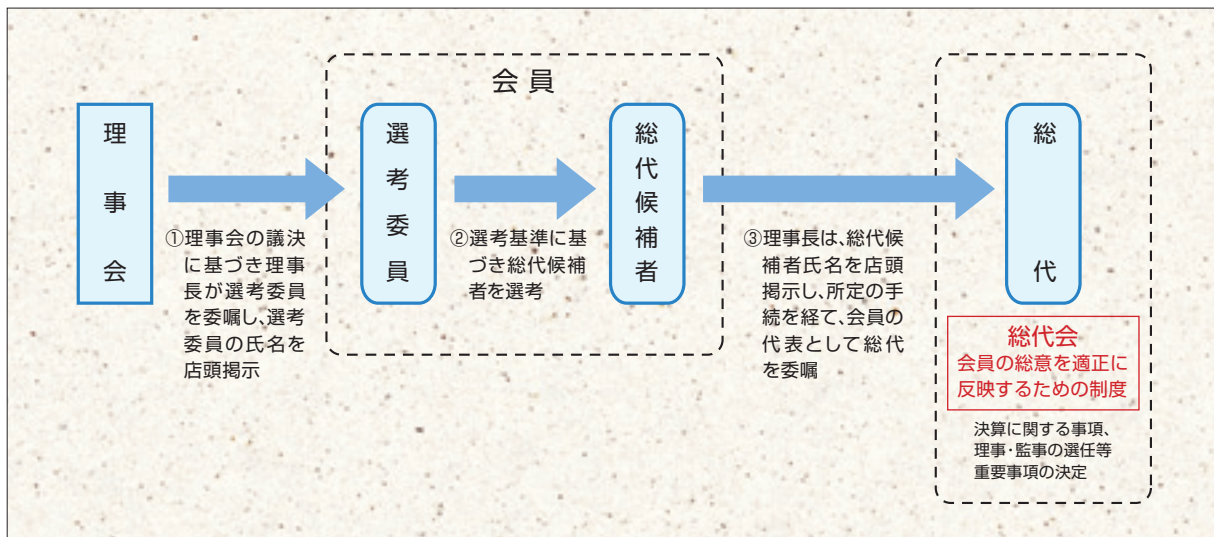
理事長	代表理事	石川 茂夫	理事	松井 武夫	常勤監事	高木 悟
常務理事	代表理事	藤原 俊樹	理事	安来 賢吉	監事	山下 裕國
常務理事	代表理事	飯塚 章恭	理事	三島 敏功	監事	小林 良二
常勤理事		田辺 究睦	理事	梅木 秀昭		
			理事	難波 信		

(平成24年6月27日現在)

総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地区ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



●●● 総代任期・定数とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
 - ・ 総代の定数は、90人以上120人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、平成24年3月31日現在の総代数は99人で、会員数は10,025人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者の選考基準

〈資格要件〉

総代候補者は当金庫の会員である方

〈適格要件〉

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他選考委員が適格と認めた方

●●● 第41期通常総代会の決議事項

平成24年6月27日開催いたしました第41期通常総代会において、次の事項が付議され、報告並びに承認可決されました。

報告事項

第41期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈の件

●●● 総代の氏名等

選任区域	人数	氏名 (50音順・敬称略)					
松江橋北地区	15	大下 覚 永通烈志 松井裕幸	太田秀夫 南目尚範 米田則雄	金津任紀 野津修一 渡部彰夫	清原誉之 原田瑞樹	小瀧昇一 福島久雄	小山保広 古川義郎
松江橋南地区	24	安達盛二 古志勝俊 高木秀人 福田 薫	安達 亨 古志史彦 長岡定昭 三成和男	植尾佳功 小松昭夫 中林秀雄 宮廻 進	大多和聡宏 坂田百合子 錦織進一 宮本 修	川本喜紀 鶴鷯 順 野白正隆 山口研二	菅野 紘 庄司尚史 平塚 治 山本浩史
出雲地区	10	阿川嘉明 檜垣成美	大田和人 廣戸 修	園山克己 宮本 享	高橋厚夫 森山輝夫	高橋 操	永瀬信一
安来地区	6	赤井耕太郎	加藤正雄	木下 聡	島田 彰	田辺 潔	富田裕樹
宍道地区	5	安部 廣	飯塚康紀	伊藤隆庸	仲田雅美	本常建治	
仁多地区	13	安部正教 千原祥道 渡部一夫	磯田愛廣 塔村勇治	伊藤日出男 長澤幸雄	糸賀寿夫 中村勝好	大谷隆壽 長谷川博己	田村明男 松原光男
木次地区	10	奥井一徳 難波安生	小林栄吉 藤原弘志	周藤吉朗 本田正次	周藤茂雄 渡部伸二	田中浩二	浪花 克
大東地区	7	青木達夫 山根英利	植田耕志	木下光夫	木村昭憲	小山繁樹	藤原 勇
飯石地区	9	後藤英夫 松尾伊久男	炭谷 明 森島功武	高橋健次 渡部國雄	都間正隆	中澤豊和	中村節夫

(平成24年6月27日現在)

営業地区・店舗一覧



- **本店営業部**
松江市御手船場町557-4
TEL.0852-23-2500
- **母衣町支店**
松江市母衣町81
TEL.0852-21-3388
- **雑賀支店**
松江市雑賀町240
TEL.0852-21-3134
- **春日支店**
松江市春日町635-2
TEL.0852-21-7733
- **乃木支店**
松江市上乃木4丁目33-6
TEL.0852-26-4361
- **宍道支店**
松江市宍道町昭和98
TEL.0852-66-0736
- **出雲支店**
出雲市姫原2丁目3-4
TEL.0853-21-3001
- **安来支店**
安来市安来町1111-11
TEL.0854-22-3741
- **横田支店**
仁多郡奥出雲町横田893
TEL.0854-52-0112
- **仁多支店**
仁多郡奥出雲町三成325-12
TEL.0854-54-1072
- **木次支店**
雲南市木次町里方30-3
TEL.0854-42-0855
- **大東支店**
雲南市大東町大東966-1
TEL.0854-43-2063
- **三刀屋支店**
雲南市三刀屋町三刀屋324-4
TEL.0854-45-2514

インターネット <http://www.shinkin.co.jp/shimane/>
 メールアドレス simasin@mx.y.mesh.ne.jp

キャッシュサービスコーナー 一覧

店舗名	機種	設置場所	ご利用時間	
			平日	休日(土・日・祝・振替休日)
本店営業部	ATM	松江市御手船場町557-4	8:00~20:00	8:45~19:00
母衣町支店	ATM	松江市母衣町81	8:45~19:00	8:45~17:00
雑賀支店	ATM	松江市雑賀町240	8:45~19:00	8:45~17:00
春日支店	ATM	松江市春日町635-2	8:45~19:00	8:45~17:00
乃木支店	ATM	松江市上乃木4丁目33-6	8:45~19:00	8:45~17:00
出雲支店	ATM	出雲市姫原2丁目3-4	8:45~19:00	8:45~19:00
安来支店	ATM	安来市安来町1111-11	8:45~19:00	8:45~17:00
宍道支店	ATM	松江市宍道町昭和98	8:45~19:00	8:45~17:00
横田支店	ATM	仁多郡奥出雲町横田893	9:00~18:00	—
仁多支店	ATM	仁多郡奥出雲町三成325-12	9:00~18:00	—
木次支店	ATM	雲南市木次町里方30-3	8:45~19:00	8:45~17:00
大東支店	ATM	雲南市大東町大東966-1	8:45~19:00	8:45~17:00
三刀屋支店	ATM	雲南市三刀屋町三刀屋324-4	9:00~18:00	—
イオン松江店出張所	ATM	松江市東朝日町151	9:00~21:00	9:00~20:00
みしまや学園店出張所	ATM	松江市学園2丁目34-6	9:00~21:00	(土)9:00~21:00 (日・祝)9:00~19:00
みしまや田和山店出張所	ATM	松江市田和山町41	9:00~21:00	(土)9:00~21:00 (日・祝)9:00~19:00
みしまや三刀屋店出張所	ATM	雲南市三刀屋町三刀屋73-33	9:00~21:00	(土)9:00~21:00 (日・祝)9:00~19:00
頓原出張所	ATM	飯石郡飯南町頓原2230-2	9:00~19:00	9:00~17:00
横田蔵市出張所	CD	仁多郡奥出雲町下横田84	9:00~19:00	9:00~19:00
仁多ショッピングセンター出張所	CD	仁多郡奥出雲町三成410	9:00~19:00	(土)9:00~17:00 (日・祝)10:00~17:00

(平成24年6月30日現在)

しましんのあゆみ

大正

13年 5月 木次信用組合設立、昭和27年6月木次信用金庫に改組、昭和30年5月雲南信用金庫に名称変更

15年 10月 松江信用組合設立、昭和26年10月松江信用金庫に改組

昭和

44年 11月 しましん木次青友会結成

46年 10月 松江信用金庫と雲南信用金庫が対等合併、しまね信用金庫に改称
初代理事長柴田午郎就任

47年 7月 環境衛生金融公庫の代理業務取扱開始

48年 1月 住宅金融公庫の代理業務取扱開始

49年 3月 しましん大東青友会結成

7月 宍道信交会結成

9月 しましん横田青友会結成

50年 10月 年金福祉事業団の代理業務取扱開始

12月 全国しんきん保証(株)の代理業務取扱開始

12月 (財)住宅融資保証協会の代理業務取扱開始

51年 6月 大東支店新築移転

52年 5月 安来支店新築移転

6月 しましん仁多青友会結成

11月 しましん三刀屋青友会結成

53年 12月 西日本建設業保証(株)の代理業務取扱開始

54年 2月 全国銀行内国為替制度へ加盟

4月 第2代理事長 古瀬芳就任

55年 3月 (社)全国市街地再開発協会の代理業務取扱開始

5月 しましん頓原青友会結成

57年 1月 建設業、清酒製造業、林業退職共済組合の代理業務取扱開始

6月 春日支店開設

12月 日銀松江支店と当座預金取引開始

58年 10月 国債等の窓口販売業務取扱開始

59年 2月 「日本銀行歳入代理店」事務取扱開始

60年 12月 出雲東支店開設

63年 3月 仁多支店新築開店

10月 第3次オンラインスタート

平成

元年 11月 宍道支店新築移転開店

2年 7月 都銀、地銀とのCD提携開始

7月 母衣町支店移転開店茶町支店廃止、母衣町支店茶町出張所開店

11月 乃木支店開店

11月 サンデーバンキング開始

3年 8月 両替商業業務取扱開始

6年 1月 第3代理事長伊藤泰嗣就任

8年 2月 ポスト3次オンライン(第1ステップ)開始

9年 4月 インターネットにホームページを開設

12月 休日のATM入金の取扱開始

10年 1月 第1回文化講演会を開催

10月 頓原出張所支店昇格

11年 10月 新本店の竣工式

11月 新本店で営業開始

13年 4月 住宅ローン長期火災保険「しんきんグッドすまいる」取扱開始

10月 住宅ローン債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」取扱開始

平成

14年 3月 しましん木次信友会結成

7月 住宅ローン「住まいるプラン」取扱開始

10月 個人年金保険「しんきんらいふ年金」取扱開始

15年 9月 しんきん新インターネットバンキング取扱開始

16年 1月 マルチペイメントネットワーク(MPN)取扱開始

3月 しんきんビジネスマッチングサービス取扱開始

10月 さんいんネットサービス(山陰7信金と山陰合銀ATMのネット利用料無料)取扱開始

17年 1月 第4代理事長 中井敏夫就任

1月 決済用普通預金取扱開始

1月 印鑑照会システム導入

12月 しましん住宅ローン「フラット35」の取扱開始

12月 「個人向け国債」の募集開始

18年 1月 ATM業態間提携による相互入金業務の取扱開始

7月 他金庫キャッシュカードによるATM振込の取扱開始

12月 環境保護応援定期預金「しましんエコ定期」の取扱開始

19年 4月 退職金専用 懸賞品付優遇定期預金「しましんセカンドステージ」の取扱開始

10月 出雲東支店を出雲東出張所に名称変更

20年 4月 「医療保険」「がん保険」取扱開始

6月 エコ製品購入に利用できる「しましんエコローン」取扱開始

9月 出雲支店を今市町から姫原2丁目へ新築移転

21年 8月 鳥取・島根県内信用金庫統一商品 しんきん傷害保険付定期積金「ライフエール」取扱開始

10月 「学資保険」取扱開始

11月 出雲東出張所を廃止

12月 金融円滑化休日相談窓口を開設

22年 3月 山陰6信用金庫合同「第1回山陰しんきんビジネスフェア」を開催

7月 出雲駅前出張所を廃止

23年 12月 頓原支店を閉店し木次支店へ統合

12月 頓原出張所(キャッシュコーナー)開設

24年 1月 第5代理事長 石川茂夫就任

財務資料

単体財務諸表	27
主要な事業の状況	33
会員数・出資金および職員の状況	33
主要な業務の状況を示す指標	33
預金に関する指標	35
貸出金等に関する指標	35
有価証券に関する指標	36
リスク管理債権	37
自己資本の充実の状況等	39
役員報酬に関する事項	46
有価証券の評価損益	47
退職給付に関する事項	48

単体財務諸表

貸借対照表

(単位: 百万円)

資産の部			負債の部		
科 目	第40期 (平成23年3月31日現在)	第41期 (平成24年3月31日現在)	科 目	第40期 (平成23年3月31日現在)	第41期 (平成24年3月31日現在)
現 金	1,298	1,183	預金積金	79,198	80,039
預け金	12,933	13,745	当座預金	1242	1,309
買入金銭債権	1100	300	普通預金	22,571	22,999
金銭の信託	200	200	貯蓄預金	177	170
有価証券	25,621	24,718	通知預金	230	34
国債	5,871	4,921	定期預金	52,157	53,012
地方債	1,403	2,192	定期積金	2,435	2,367
短期社債	-	299	その他の預金	385	145
社債	12,280	11,757	借入金	4797	4,484
株式	836	711	借入金	797	784
その他の証券	5,229	4,835	当座借越	4000	3,700
貸出金	47,199	48,783	その他負債	346	350
割引手形	320	306	未決済為替借	16	21
手形貸付	4,670	4,371	未払費用	190	198
証書貸付	35,196	37,168	給付補てん備金	3	2
当座貸越	7,012	6,936	未払法人税等	41	29
その他資産	558	562	前受収益	31	28
未決済為替貸	5	11	払戻未済金	-	0
信金中金出資金	270	270	払戻未済持分	2	0
前払費用	21	8	職員預り金	24	22
未収収益	169	191	リース債務	15	32
その他の資産	91	81	その他の負債	20	15
有形固定資産	2,205	2,164	賞与引当金	68	66
建物	1,029	975	役員退職慰勞引当金	48	33
土地	1,119	1,117	その他の引当金	12	26
リース資産	15	31	再評価に係る繰延税金負債	180	157
建設仮勘定	-	5	債務保証	557	468
その他の有形固定資産	41	34	負債の部合計	85,211	85,626
無形固定資産	8	7	純資産の部		
ソフトウェア	3	3	出資金	423	423
その他の無形固定資産	4	4	普通出資金	423	423
繰延税金資産	231	182	利益剰余金	4,788	4,892
債務保証見返	557	468	利益準備金	431	431
貸倒引当金	△ 1022	△ 875	その他利益剰余金	4,356	4,461
(うち個別貸倒引当金)	(△857)	(△731)	特別積立金	3,997	4,147
			(体質強化積立金)	(2,950)	(3,100)
			当期末処分剰余金	359	314
			会員勘定合計	5,212	5,316
			その他有価証券評価差額金	125	133
			土地再評価差額金	342	366
			評価・換算差額等合計	468	500
			純資産の部合計	5,681	5,816
資産の部合計	90,892	91,442	負債及び純資産の部合計	90,892	91,442

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	17年～50年
その他	3年～20年
4. 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

20. の貸出条件緩和債権を有する債務者で、未保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、当事業年度末は8百万円の前払費用となっております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額を(発生翌事業年度から)費用処理

当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)	
年金資産の額	1,358,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641百万円
差引額	△271,826百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在)	0.0687%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金(その他の引当金)は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金(その他の引当金)は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額514百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,221百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は358百万円、延滞債権額は2,319百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は7百万円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は563百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,248百万円です。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は306百万円です。
23. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	111百万円
預 け 金	5,903百万円
現 金	0百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	24百万円
借 用 金	4,484百万円

上記のほか、為替決済等の担保として預け金1,500百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は62百万円です。
24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 : 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 : 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。同法第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額465百万円。
25. 出資1口当たりの純資産額687円11銭。
26. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に審査会やローンレビュー会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理会議によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合リスク管理会議において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで総合リスク管理会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替により元本が変動する資産、負債を保有しておりません。また、有価証券については、利息が為替により変動するパワーリバースデュアルカレンシー債を保有しており、為替の変動が収益に与える影響を計測し、定期的に総合リスク管理会議へ報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務部を通じ、総合リスク管理会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変化幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は240百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	1,183	1,183	—
(2) 預け金	13,745	13,858	122
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,841	1,644	△197
その他の有価証券	22,831	22,831	—
(4) 貸出金(*1)	48,783		
貸倒引当金(*2)	△874		
	47,909	49,214	1,304
金融資産計	87,512	88,732	1,220
(1) 預金積金	80,039	80,263	224
(2) 借入金	4,484	4,534	50
金融負債計	84,524	84,798	274

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から30. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	26
組合出資金(*2)	18
合 計	45

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	100	100	0
	小計	100	100	0
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	1,741	1,543	△197
	小計	1,741	1,543	△197
合 計		1,841	1,644	△197

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	136	118	17
	債券	15,729	15,182	547
	国債	4,520	4,330	190
	地方債	1,836	1,764	71
	社債	9,372	9,087	285
	その他	806	786	19
	小計	16,673	16,088	584
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	548	728	△180
	債券	3,141	3,172	△30
	国債	400	400	△0
	地方債	355	356	△0
	社債	2,385	2,415	△30
	その他	2,168	2,359	△190
	小計	5,859	6,260	△401
合 計		22,532	22,348	183

29. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	1	52
債券	4,663	142	208
国債	3,806	129	2
地方債	-	-	-
社債	856	13	205
その他	306	8	2
合 計	5,025	152	263

30. その他の有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、23百万円(うち、株式23百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末における時価が帳簿価格の50%を下回った場合であります。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,986百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,913百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位:千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	178,027
固定資産(減価償却)	25,034
賞与引当金	19,378
役員退職慰労引当金	9,514
未払事業税	1,798
その他	63,152
繰延税金資産小計	296,904
評価性引当額	△61,354
繰延税金資産合計	235,550
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	49,513
その他	3,224
繰延税金負債合計	52,738
繰延税金資産の純額	182,811

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(昭和23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ

及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円減少し、法人税等調整額(借方)27百万円、その他の有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は23百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

33. (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第40期	第41期
	〔平成22年4月1日から平成23年3月31日まで〕	〔平成23年4月1日から平成24年3月31日まで〕
経常収益	1,945,003	2,021,854
資金運用収益	1,768,058	1,711,262
貸出金利息	1,312,880	1,247,725
預け金利息	55,463	59,736
有価証券利息配当金	387,478	392,241
その他の受入利息	12,236	11,560
役務取引等収益	87,641	87,074
受入為替手数料	41,090	38,203
その他の役務収益	46,551	48,871
その他業務収益	81,281	161,457
国債等債券売却益	74,170	151,079
国債等債券償還益	2,000	4,961
その他の業務収益	5,111	5,416
その他経常収益	8,021	62,058
貸倒引当金戻入益	－	57,031
償却債権取立益	－	12
株式等売却益	－	1,138
金銭信託等運用益	933	1,871
その他の経常収益	7,088	2,004
経常費用	1,726,612	1,808,210
資金調達費用	161,578	135,070
預金利息	143,013	117,734
給付補填備金繰入額	3,713	2,514
借入金利息	14,723	14,710
その他の支払利息	127	111
役務取引等費用	166,350	147,743
支払為替手数料	16,398	15,871
その他の役務費用	149,951	131,871
その他業務費用	36,128	211,459
国債等債券売却損	35,678	208,357
国債等債券償還損	20	2,802
その他の業務費用	429	300
経費	1,243,719	1,213,494
人件費	761,853	743,089
物件費	462,621	452,033
税金	19,244	18,371
その他経常費用	118,836	100,442
貸倒引当金繰入額	31,317	－
貸出金償却	－	80
株式等売却損	1,032	55,181
株式等償却	62,299	23,635
その他資産償却	17,742	－
その他の経常費用	6,443	21,545
経常利益	218,391	213,643
特別利益	249	－
償却債権取立益	249	－
特別損失	17,228	3,462
固定資産処分損	16,851	676
減損損失	－	2,785
その他の特別損失	376	－
税引前当期純利益	201,411	210,181
法人税、住民税及び事業税	43,995	33,061
法人税等調整額	22,875	56,008
当期純利益	134,541	121,111
前期繰越金	197,713	193,035
土地評価差額金取崩額	27,736	－
当期末処分剰余金	359,990	314,146

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たりの当期純利益14円30銭。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第40期	第41期
	<small>(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)</small>	<small>(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)</small>
当期末処分剰余金	359,990,946	314,146,288
剰余金処分額	166,955,728	116,929,438
普通出資に対する配当金(年4.0%の割)	16,955,728	16,929,438
特別積立金	150,000,000	100,000,000
体質強化積立金	150,000,000	100,000,000
次期繰越金	193,035,218	197,216,850

監査法人による外部監査について

平成22年度及び23年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性の確認について

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月28日

しまね信用金庫

理 事 長

石川 茂夫 

主要な事業の状況

直近の5事業年度における主要な事業の状況

	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	千円	2,115,854	2,094,836	2,041,366	1,945,003	2,021,854
経常利益	千円	91,397	110,754	247,979	218,391	213,643
当期純利益	千円	26,161	105,108	112,691	134,541	121,111
出資総額	百万円	426	426	426	423	423
出資総口数	百万口	8	8	8	8	8
純資産額	百万円	5,365	4,961	5,530	5,681	5,816
総資産額	百万円	83,626	84,245	85,860	90,334	91,442
預金積金残高	百万円	77,015	78,019	78,831	79,198	80,039
貸出金残高	百万円	46,884	46,427	45,344	47,199	48,783
有価証券残高	百万円	22,017	23,995	24,368	25,621	24,718
単体自己資本比率	%	13.60	14.17	14.56	14.46	14.57
出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
職員数	人	130	130	131	130	129

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準にかかる算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 総資産額は債務保証見返を除いております。

会員数・出資金および職員の状況

会員数・出資金

	単位	平成22年度	平成23年度
会員数	人	10,135	10,025
出資金	百万円	423	423
出資配当率	%	4.0	4.0

職員の状況

	単位	平成22年度	平成23年度
職員総数	人	130	129
うち男子	人	74	72
うち女子	人	56	57
平均年齢	歳	41.9	42.2
平均勤続年数	年	14.2	13.9

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	1,606,480	1,576,192
資金運用収益	1,768,058	1,711,262
資金調達費用	161,578	135,070
役務取引等収支	△ 78,708	△ 60,668
役務取引等収益	87,641	87,074
役務取引等費用	166,350	147,743
その他の業務収支	45,153	△ 50,002
その他業務収益	81,281	161,457
その他業務費用	36,128	211,459
業務粗利益	1,572,925	1,465,521
業務粗利益率	1.87%	1.71%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	84,149	85,380	1,768,058	1,711,262	2.10	2.00
うち貸出金	44,389	44,606	1,312,880	1,247,725	2.95	2.79
うち預け金	13,872	13,478	55,463	59,736	0.39	0.44
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	24,816	26,127	387,478	392,241	1.56	1.50
資金調達勘定	80,836	81,920	161,578	135,070	0.19	0.16
うち預金積金	80,001	81,062	146,726	120,248	0.18	0.14
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	809	836	14,723	14,710	1.81	1.75
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度5百万円、平成23年度7百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 19,214	△ 83,511	△ 102,725	22,542	△ 72,780	△ 50,238
うち貸出金	△ 12,635	△ 44,731	△ 57,366	6,442	△ 71,598	△ 65,156
うち預け金	11,977	△ 25,323	△ 13,346	△ 1,488	5,762	4,274
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 18,585	△ 19,311	△ 37,896	17,561	△ 12,798	4,763
支払利息	3,175	△ 73,215	△ 70,040	△ 17	△ 26,484	△ 26,501
うち預金積金	452	△ 73,478	△ 73,026	1,972	△ 28,450	△ 26,478
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	2,726	269	2,995	△ 1,986	1,973	△ 13
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については按分しております。

利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.25	0.24
総資産当期純利益率	0.15	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	2.10	2.00
資金調達原価率	1.73	1.64
総資金利鞘	0.37	0.36

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	144	164	-	144	164
	平成23年度	164	144	-	164	144
個別貸倒引当金	平成22年度	919	857	73	846	857
	平成23年度	857	731	89	767	731
合計	平成22年度	1,064	1,022	73	990	1,022
	平成23年度	1,022	875	89	932	875

貸出金償却

(単位：千円)

平成22年度	-
平成23年度	80

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	26,188	26,106
うち有利息預金	20,649	19,903
定期性預金	53,652	54,798
うち固定金利定期預金	53,506	54,690
うち変動金利定期預金	146	108
その他	160	157
計	80,001	81,062
譲渡性預金	-	-
合計	80,001	81,062

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期性預金残高 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
定期預金	52,157	53,012
うち固定金利定期預金	52,025	52,911
うち変動金利定期預金	132	101
その他	-	-

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
手形貸付	1,898	1,884
証書貸付	35,425	36,023
当座貸越	6,782	6,446
割引手形	284	252
合計	44,389	44,606

貸出金残高 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金	47,199	48,783
変動金利	12,746	12,982
固定金利	34,452	35,799

貸出金使途別残高 (単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	18,287	38.7%	18,755	38.4%
運転資金	28,911	61.3%	30,028	61.6%
合計	47,199	100.0%	48,783	100.0%

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	790	667
有価証券	20	20
動産	-	-
不動産	6,625	6,784
その他	-	-
計	7,436	7,472
信用保証協会・信用保険	12,172	11,517
保証	11,465	11,991
信用	16,124	17,802
合計	47,199	48,783

債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	353	295
その他	-	-
計	353	295
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	203	172
信用	-	-
合計	557	468

預貸率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
期末預貸率	59.59	60.94
期中平均預貸率	55.48	55.02

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種区分	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	142	2,681	5.7	131	2,587	5.3
農業、林業	28	319	0.7	25	286	0.6
漁業	3	2	0.0	3	2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	265	0.6	2	257	0.5
建設業	235	4,278	9.1	227	4,157	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	8	58	0.1	8	137	0.3
情報通信業	4	45	0.1	4	43	0.1
運輸業、郵便業	16	779	1.7	16	813	1.7
卸売業、小売業	280	5,444	11.5	267	5,254	10.8
金融業、保険業	11	1,997	4.2	12	2,206	4.5
不動産業	84	3,883	8.2	80	4,124	8.5
物品賃貸業	4	409	0.9	4	847	1.7
学術研究、専門・技術サービス業	19	126	0.3	18	110	0.2
宿泊業	15	123	0.3	16	122	0.3
飲食業	125	964	2.0	124	889	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	59	601	1.3	57	541	1.1
教育、学習支援業	1	10	0.0	2	19	0.0
医療、福祉	15	1,142	2.4	17	1,479	3.0
その他のサービス	105	2,173	4.6	109	2,474	5.1
小計	1,156	25,308	53.6	1,122	26,355	54.0
地方公共団体	9	11,906	25.2	8	12,514	25.7
個人	6,807	9,984	21.2	6,506	9,914	20.3
合計	7,972	47,199	100.0	7,636	48,783	100.0

有価証券に関する指標

預証率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
期末預証率	32.35	30.88
期中平均預証率	31.02	32.23

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	5,361	5,867
地方債	1,152	1,976
短期社債	855	337
社債	11,424	11,881
株式	838	926
外国証券	4,414	4,325
投資信託	661	778
その他の証券	109	124
合計	24,816	26,127

有価証券残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	5,871	4,921
地方債	1,403	2,192
短期社債	-	299
社債	12,280	11,757
株式	836	711
外国証券	4,444	3,959
投資信託	679	779
その他の証券	104	96
合計	25,621	24,718

有価証券の残存期間別残高

■ 平成22年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
国債	212	555	212	747	2,903	1,240	—	5,871
地方債	—	99	375	510	417	—	—	1,403
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,416	3,957	2,444	2,607	1,560	194	101	12,280
株式	—	—	—	—	—	—	836	836
外国証券	498	402	330	99	100	2,702	311	4,444
その他の証券	—	—	—	—	—	—	784	784

■ 平成23年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
国債	100	554	847	637	2,461	319	—	4,921
地方債	236	442	489	515	212	296	—	2,192
短期社債	299	—	—	—	—	—	—	299
社債	1,907	3,756	3,290	1,294	1,310	94	103	11,757
株式	—	—	—	—	—	—	711	711
外国証券	199	526	393	101	97	2,331	311	3,959
その他の証券	—	—	—	—	—	—	876	876

リスク管理債権

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A	
破綻先債権	平成22年度	312	130	182	100.00
	平成23年度	358	158	200	100.00
延滞債権	平成22年度	2,346	1,684	662	100.00
	平成23年度	2,319	1,800	519	100.00
3ヶ月以上延滞債権	平成22年度	19	14	1	78.94
	平成23年度	7	5	0	71.42
貸出条件緩和債権	平成22年度	545	27	111	25.32
	平成23年度	563	67	112	31.79
合計	平成22年度	3,223	1,856	957	87.27
	平成23年度	3,248	2,032	831	88.14

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成22年度	3,238	2,828	1,858	970	87.33	70.28
	平成23年度	3,262	2,876	2,033	843	88.16	68.59
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	791	791	406	385	100.00	100.00
	平成23年度	851	851	467	384	100.00	100.00
危険債権	平成22年度	1,882	1,882	1,410	472	100.00	100.00
	平成23年度	1,839	1,839	1,493	346	100.00	100.00
要管理債権	平成22年度	564	154	41	113	27.30	21.60
	平成23年度	570	186	73	113	32.63	22.73
正常債権	平成22年度	44,585					
	平成23年度	46,091					
合計	平成22年度	47,824					
	平成23年度	49,353					

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

自己資本の充実の状況等

定性的開示事項

■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆様からお預かりしている(普通)出資金のほか、当金庫が積立てているものがあります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性は十分確保されています。また、内包する各リスク(信用リスク、金利リスク、オペレーショナルリスク)は自己資本で十分対処できるものと考えております。

今後は、年度ごとの事業目標を着実にクリアし利益を積上げることにより自己資本をさらに充実させたいと考えています。

■信用リスクに関する項目

《リスク管理の方針及び手続きの概要》

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、中小・零細事業者への融資を基本とし、小口多数によるリスク分散を図るとともに、特定業種、特定先に対する与信限度額を設定するなど信用リスクの軽減に努めています。

信用リスクは、厳格な自己査定と信用格付による債務者区分別、格付ランク別に評価するとともに、大口融資先や問題債権についてはローンレビュー会議等で取組方針を検討しリスクの抑制に努めています。

信用リスク管理では、与信審査・与信管理・問題債権管理・自己査定を各担当部署で行っており、管理状況は定期的に総合リスク管理会議に報告し協議・検討するほか必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

《リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関》

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株)格付投資情報センター(R&I)
- ・(株)日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める規程、取扱要領に従い適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等する場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める規程、取扱要領や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、有価証券関連取引のうち投資信託において、資産の効率的な運用に資するため外国為替関連取引等の派生商品取引が生じております。投資信託については、有価証券運用基準における投資方針の中で一定の投資枠内での取引に限定しており、派生商品取引のリスクは限定的です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

《リスク管理の方針及び手続の概要》

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスクの総合管理部署を設置し管理するほかコンプライアンス委員会、総合リスク管理会議において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び時価が一定割合下落したときの損失額をリスク量として把握するとともに、運用状況やリスクの状況について、定期的に総合リスク管理会議に報告し協議・検討するほか必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める規程、要領などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

《リスク管理の方針及び手続の概要》

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品の導入による影響など、総合リスク管理会議で協議検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

《内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要》

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

金利ラダー方式

・コア預金

対象 流動性預金(当座預金、普通預金等)

算定方法 現残高の50%相当額

満期 平均2.5年

・金利ショック幅

保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利

・リスク計測の頻度

月次

定量的開示事項

■自己資本の構成

(単位：百万円)

項目 (自己資本)	平成22年度	平成23年度
出資金	423	423
うち非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	431	431
特別積立金	4,147	4,247
次期繰越金	193	197
その他	-	-
処分未済持分	-	-
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	5,195	5,299
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額	235	235
一般貸倒引当金	164	144
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目 (B)	399	379
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	5,595	5,679
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	670	870
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	400	600
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	△ 670	△ 870
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	5,595	5,679
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス項目)	35,454	35,671
オフ・バランス取引等項目	245	383
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,976	2,915
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等計 (F)	38,677	38,970
単体Tier1比率 (A/F)	13.43%	13.59%
単体自己資本比率 (E/F)	14.46%	14.57%

(注) 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に基づき計算しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■自己資本の充実度

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	35,700	1,428	36,053	1,442
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー				
ソブリン向け	455	18	509	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,237	249	6,550	262
法人等向け	12,910	516	13,438	537
中小企業等・個人向け	6,602	264	6,240	249
抵当権付住宅ローン	974	38	932	37
不動産取得等事業向け	2,746	109	3,167	126
三月以上延滞等	363	14	222	8
取立未済手形	1	0	2	0
出資等	1,450	58	1,319	52
その他	3,958	158	3,670	146
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,976	119	2,915	116
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	38,677	1,547	38,970	1,558

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

◎信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別、業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引		有価証券・預け金・ その他		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
国内	89,314	89,608	47,824	49,353	41,490	40,255	-	-	591	555
国外	3,397	3,313	-	-	3,397	3,313	-	-	-	-
地域別合計	92,711	92,922	47,824	49,353	44,887	43,569	-	-	591	555
製造業	6,032	5,179	2,859	2,776	3,173	2,403	-	-	24	7
農業、林業	-	-	-	297	-	-	-	-	-	-
漁業	331	30	331	30	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	265	257	265	257	-	-	-	-	-	-
建設業	4,860	4,627	4,761	4,627	99	-	-	-	106	157
電気・ガス・熱供給・水道業	732	675	66	149	666	526	-	-	-	-
情報通信業	484	275	46	43	438	232	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3,401	3,230	786	819	2,615	2,411	-	-	-	-
卸売業、小売業	6,516	6,321	5,731	5,532	785	789	-	-	113	72
金融業、保険業	24,309	25,791	2,260	2,429	22,049	23,362	-	-	-	-
不動産業	6,005	5,520	4,138	4,354	1,867	1,166	-	-	150	93
物品賃貸業	410	848	409	847	1	1	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	162	138	162	138	-	-	-	-	-	-
宿泊業	158	155	158	155	-	-	-	-	-	-
飲食業	1,207	1,127	1,207	1,127	0	0	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	744	750	744	750	-	-	-	-	31	32
教育、学習支援業	45	53	45	53	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1,163	1,497	1,163	1,497	-	-	-	-	11	-
その他のサービス	2,395	2,677	2,293	2,575	102	102	-	-	-	12
国・地方公共団体等	19,471	19,987	11,922	12,566	7,549	7,421	-	-	-	-
個人	8,435	8,322	8,435	8,322	-	-	-	-	154	179
その他	5,538	5,150	-	-	5,538	5,150	-	-	-	-
業種別合計	92,711	92,922	47,824	49,353	44,887	43,569	-	-	591	555
1年以下	20,041	19,841	9,221	9,106	10,820	10,735	-	-	-	-
1年超3年以下	16,042	16,699	7,608	8,177	8,434	8,522	-	-	-	-
3年超5年以下	11,033	13,161	6,963	7,676	4,070	5,485	-	-	-	-
5年超7年以下	8,494	7,205	4,745	4,817	3,749	2,388	-	-	-	-
7年超	19,498	17,917	10,516	10,905	8,982	7,012	-	-	-	-
期間の定めのないもの	17,595	18,090	8,765	8,665	8,830	9,425	-	-	-	-
残存期間別合計	92,711	92,922	47,824	49,353	44,887	43,569	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸などが含まれます。

◎一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	144	164	-	144	164
	平成23年度	164	144	-	164	144
個別貸倒引当金	平成22年度	919	857	73	846	857
	平成23年度	857	731	89	767	731
合計	平成22年度	1,064	1,022	73	990	1,022
	平成23年度	1,022	875	89	932	875

◎業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	137	118	118	106	11	9	126	109	118	106	-	-
農林、林業	-	21	21	-	-	-	-	21	21	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	257	248	248	203	22	30	235	218	248	203	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	6	5	5	5	-	-	6	5	5	5	-	-
卸売業、小売業	226	230	230	202	-	36	226	194	230	202	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	85	76	76	70	-	-	85	76	76	70	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
飲食業	32	1	1	2	31	-	1	1	1	2	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	10	26	26	15	-	-	10	26	26	15	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	65	26	26	26	4	3	61	23	26	26	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	97	100	100	95	3	10	94	90	100	95	-	0
合計	919	857	857	731	73	89	836	767	857	731	-	0

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

◎リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付により 区分されたもの	格付以外により 区分されたもの	格付により 区分されたもの	格付以外により 区分されたもの
0%	-	26,964	-	25,880
10%	-	5,792	-	6,594
20%	1,586	17,994	1,586	18,738
35%	-	2,602	-	2,517
50%	4,456	1,403	4,787	866
75%	-	8,255	-	7,926
100%	4,394	18,717	3,105	20,868
150%	-	538	-	56
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	92,711		92,936	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

◎信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		811	669	15,377	14,015	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
①派生商品取引合計	6	7	1	1
外国為替関連取引	5	5	1	1
金利関連取引	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	1	1	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	6	7	1	1

	平成22年度	平成23年度
担保の種類別の額	該当ありません	該当ありません

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	該当ありません	該当ありません	該当ありません	該当ありません

	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当ありません	該当ありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

◎貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	850	850	930	930
非上場株式等	324	-	315	-
合計	1,174	850	1,230	930

◎出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポージャー		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
	平成22年度	1	-	1	62
	平成23年度	95	-	55	23

◎貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△ 113	△ 162

◎貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成22年度	平成23年度
評価損益	該当ありません	該当ありません

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
貸出金	1,048	281	定期性預金	△ 456	△ 232
有価証券等	1,006	268	要求払預金	△ 264	△ 97
預け金	111	46	その他	△ 63	△ 28
コールローン等	-	-	調達勘定合計	△ 785	△ 359
その他	7	1			
運用勘定合計	2,173	599			

	平成22年度	平成23年度
銀行勘定の金利リスク	1,388	240

役員報酬に関する事項

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を内規で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分支払	総額
対象役員に対する報酬等	70

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は「基本報酬」62百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成23年度において対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

有価証券の評価損益

売買目的有価証券

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等

株式で時価のあるもの

該当ありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成22年度					平成23年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2,141	1,857	△ 284	2	286	1,841	1,644	△ 197	0	197
合計	2,141	1,857	△ 284	2	286	1,841	1,644	△ 197	0	197

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成22年度					平成23年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	923	809	△ 113	20	133	847	685	△ 162	17	180
債券	19,086	19,555	469	516	46	18,654	19,170	516	547	30
国債	5,723	5,871	148	155	7	4,731	4,921	190	190	0
地方債	1,351	1,403	51	52	1	2,120	2,192	71	71	0
短期社債	-	-	-	-	-	299	299	0	0	-
社債	12,010	12,280	270	309	38	11,503	11,757	254	285	30
その他	3,234	3,060	△ 174	25	199	3,145	2,975	△ 170	19	190
合計	23,244	23,425	181	562	380	22,648	22,831	183	584	401

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	-	-
子会社・子法人等株式及び関連法人株式	-	-
その他有価証券 非上場株式	26	26
投資事業組出資金	27	18

金銭の信託

該当ありません

第102条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、デリバティブ取引等)

該当ありません

退職給付に関する事項

退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付型企业年金制度を採用しております。
また、複数事業主（信用金庫等）により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成22年度	平成23年度
退職給付債務 (A)	506,174	468,284
年金資産 (B)	473,053	425,080
前払年金費用 (C)	△ 21,061	△ 8,051
未認識過去勤務債務 (D)	△ 7,483	△ 2,961
未認識数理計算上の差異 (E)	61,666	54,217
その他 (会計基準変更時差異の未処理額) (F)	-	-
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	-	-

退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成22年度	平成23年度
勤務費用 (A)	23,123	22,288
利息費用 (B)	10,935	10,123
期待運用収益 (C)	△ 10,590	△ 9,461
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△ 4,521	△ 4,521
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	13,118	12,703
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	-	-
その他 (臨時に支払った割増退職金等) (G)	-	-
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	32,065	31,131

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成22年度	平成23年度
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	

開示項目

信用金庫法第89条に基づく記載事項

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
①事業の組織	21
②理事・監事の氏名及び役職名	21
③事務所の名称及び所在地	24
④総代会制度	22・23
2. 金庫の主要な事業の内容	14
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概況	
●経常収益・経常利益・当期純利益	33
●出資総額及び出資総口数	33
●純資産額・総資産額	33
●預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高	33
●単体自己資本比率	33
●出資に対する配当金	33
●職員数	33
(3) 直近の2事業年度における事業の概況	
①主要な業務の状況を示す指標	
●業務粗利益及び業務粗利益率	33
●資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	33
●資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	34
●受取利息及び支払利息の増減	34
●総資産経常利益率・総資産当期純利益率	34
②預金に関する指標	
●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	35
●固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	35
③貸出金等に関する指標	
●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	35
●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35
●担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産・保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	35
●使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	35
●業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	36
●預貸率の期末値及び期中平均値	36
④有価証券に関する指標	
●商品有価証券の種類別の平均残高	36
●デリバティブ取引	47
●有価証券の残存期間別の残高	37
●有価証券の種類別の平均残高	36
●金融先物・有価証券先物・オプション取引の状況	47
●預証率の期末値及び期中平均値	36

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
①リスク管理の体制	7
②法令遵守の体制	8
③金融ADR制度への対応	8
④内部管理基本方針	8
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	27~32
●監査法人による外部監査	32
●財務諸表の適正性、内部監査の有効性	32
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	37
②延滞債権に該当する貸出金	37
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37
(3) 自己資本の充実の状況	
●定性的開示事項	39・40
●定量的開示事項	41~46
(4) 有価証券、金銭の信託に関する価格及び評価損益	47
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(6) 貸出金償却の額	34
6. 金融再生法開示債権額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38
(2) 危険債権	38
(3) 要管理債権	38
(4) 正常債権	38
7. 役員報酬に関する事項	46

その他の記載事項

●経営方針	1
●第3次中期計画2012	3
●貸出運営についての考え方	9
●顧客保護等管理方針	9
●利益相反管理方針の概要	9
●個人情報保護宣言	10
●金融商品に係る勧誘方針	10
●営業地区一覧	24
●社会的責任に対する考え方	11
●地域経済活性化への取組み	11~13
●キャッシュサービスコーナー一覧	24
●手数料一覧	19・20
●あゆみ	25
●トピックス	5
●商品・サービスの内容	15~18
●退職給付に関する事項	48

営業店 便り

地域の話

1

横田支店(奥出雲町)から

「稲田神社」

奥出雲町稲原に、ヤマタノオロチを退治したスサノオノミコトの妻となったイナダヒメ(クシナダヒメ)を祀る稲田神社があります。元々、神社の近くに小さな祠(元宮)があり祀られてきましたが、昭和の初め町出身の篤志家が現在の場所に勧請し、社殿を建てたものです。元宮の横には、姫が誕生した際使われたという「産湯の池」があります。氏子のいない神社で荒れていましたが、地域の人々が「保存会」を組織し、拝殿の修繕などを行うなど大切にお守りしています。



昨年、その神社の社務所が、蕎麦屋さんとしてオープンしました。そば粉はもちろん町内産の十割蕎麦。神社の境内を眺めながら、蕎麦をいただくという話題となり、町外から訪れる客も増えているそうです。今年も古事記千三百年。ヤマタノオロチ神話の舞台となった奥出雲町に、ぜひお出かけください。



2

安来支店(安来市)から

「十神山・なぎさ公園」

「安来千軒名の出たところ、社日桜に十神山」と安来節にも唄われ、昔から安来のシンボルとして親しまれて来た十神山。この十神山に「なぎさ公園」という親水公園があることをご存知ですか。住宅地を抜け、山麓の坂道を車で行くと、突然、中海が目の前に！砂浜とキャンプやリクリエーションのための広場をはじめ水鳥観察ハウス・炊飯棟・トイレ等の施設があり、ログハウス風の水鳥観察ハウスには研修室・シャワー室・事務室があつて、シャワー室以外は無料で利用できます。市街地から車でほんの数分のところとは思えない、非日常にひたれる空間です。十神山は遊歩道も整備されていますので、山と水辺の両方が楽しめる公園です。



平成24年度放映
TV
コマーシャル

中期計画2012のテーマ、あなたの隣に、いつもしましん。
～挨拶と笑顔でお客様に最も身近な信金をめざして～いく姿勢を
若手職員の出演により表現したものです。

“笑顔とあいさつ” あなたの隣に、いつもしましん しまね信用金庫です。



松江市御手船場町557-4 TEL. (0852) 23-5505 (代)
[ホームページアドレス] <http://www.shinkin.co.jp/shimane/>